

事業・財務レポート

2018事業年度



国立大学法人お茶の水女子大学

目 次

基本理念	1
本学概要	4
事業レポート	7
決算概要	19
財務レポート	27

大学憲章

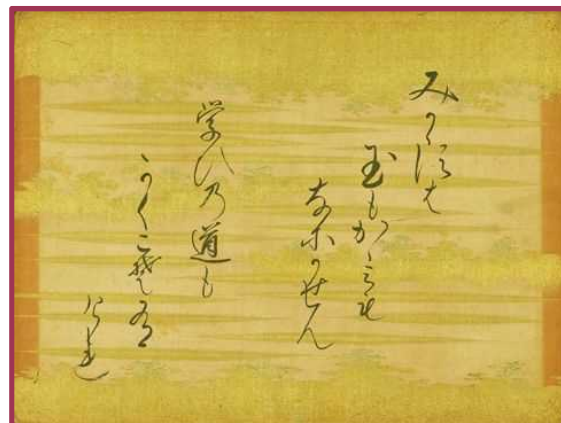
第一章 本学の校歌

みがかずば玉もかがみも なにかせん
 学びの道も かくこそありけれ

これは本学の校歌である。

人はみな、磨かれざる原石として生まれ出る。そして、自らの中に宝を見だし、輝きを増すためには、周囲の人々から愛情深く磨かれ、育てられることが必要である。温かく育まれたものは強く、優しい。本学に関わる人々はそのことを体現している。

学びの道を志す人には、何処に在ろうとも、自らの信ずるものを自らの努力によって怠りなく磨き続けることが求められるのである。



第二章 本学の中長期的活動指針

【教育文化】

お茶の水女子大学は、一人ひとりを大切にする豊かな教育文化を維持し続ける。

本学では高度な専門教育と並んでリベラル・アーツ教育を重視する。

お茶の水女子大学のリベラル・アーツ教育は、人文科学・自然科学・社会科学の素養やセンスを広く備えた知性を育むことを目指している。

同時に、高度な専門教育における長年の蓄積を生かし、それを発展させ、1人ひとりに豊かな学びの可能性を拓いてゆく。

そのために、問題関心の広げ方、専門の深め方、固有のテーマの発見の仕方についても、自由度の高い学びを実現する。

【研究文化】

お茶の水女子大学は、未来を拓く基礎研究を重視する。

大学は、文化を創造し、自然の原理を探求する場である。本学はその実践に際し、基礎研究を力として、社会が本学に求める独自の研究の開拓・実践に努める。

それを踏まえて、日本の文化と科学の発展に資する研究や、生活の質の向上を促す研究、さらには、次代を見据えた先端的創造的研究に果敢に挑戦し続ける。

【国際交流】

お茶の水女子大学は、海外との研究・教育上の人的交流・文化的交流を意欲的に進め、広く活動を展開し、国際社会において固有の存在感を発揮する。

本学は、開学以来、アジアの女子教育の拠点としての役割を果たしてきた。そして、研究者や学生の交流、大学間協定など様々な形で国際交流を展開し、国境を越えた研究と教育の実績を積み重ねてきている。この蓄積に基づいて自らもまた新しい文化を創造し、これを世界に向けて発信する。

【社会との交流】

お茶の水女子大学は、社会との間で望ましい知の循環を実現することによって、社会的使命を果たしていく。

本学は、社会的存在としての大学のあり方を自覚しつつ、高い倫理観と専門能力を備えた女性人材を育成し、国内外を問わず、それらの人材が活躍できる場を開拓していく。

また、教育と研究の成果を社会に還元することに喜びと誇りを持ち、広く社会に貢献する。その際に、社会の変化に敏感でありつつも、一貫して真理を探究する姿勢を示し、それを実践することで、大学としての使命を果たしていく。

【附属学校園】

附属学校園は、“みがかずば、を掲げて、互いに磨きあい、学びあう。

附属学校園で学びあう者は、自主・自律の精神をもって、互いに磨きあい、ともに成長することを目指す。それは、1人ひとりを尊重し、互いに思いやって支えあうことを通して、それぞれの時期や立場で、学校園での生活を充実させることを意味する。

【本学およびすべての附属学校園の卒業生、教職員、OG OB とのつながり】

本学で、そして学校園で遊び、学び、働いた日々を共有したものは、互いに強い絆で結ばれている。

この門を出て、日本中に世界中に活躍する人々は数にのぼる。またそれらの人々は、学びの場、家庭や地域社会、職業の場などで、それぞれ真摯に努力を重ね、研鑽を積んできた。

そうした1つ1つの歴史の蓄積が、本学に対する類まれな信頼を築きあげ、社会を先導する役割も多く担うことにつながった。そのことは、本学に関わる人々にとって大きな誇りでもあり、また、未来を担う人々の励みにもなる。

過ぎた時の長短を問わず、本学に関わったすべての人々は、未来においても“みがかずば、に受け継がれてきた心を守り続けるであろう。

第三章 本学の近未来像

本学が描く理想の大学像は、無数の異なる生と知性が自由に出会い、学問という最高の智と最高の清閑（あそび）の場となることである。そこでは、無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する知的創造の機会が提供される。そのことによって、1人ひとりが自由闊達に学問と芸術を愉しみ、制度や役割にとらわれることなく判断能力を鍛え、真の意味での豊かな文化を継承していくことが期待できる。

この理想を実現し、日本のみならず広く国際社会において、歓ばしい生と豊かな文化があまねくもたらされるように努めること、それがこれまでの実績を礎に果たすべき本学の歴史的使命である。

お茶の水女子大学の特色

主体的に自己形成する力を育む 21 世紀型の学部教育

少人数教育による個性の育成

本学の学部教育の特長は、少人数制による高度な専門教育です。さらに、グローバル化する現代社会の要請に応じて領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う「21世紀型文理融合リベラルアーツ」を設けるとともに、2011年度より多様で主体的な専門性の高い学びが構築できる「複数プログラム選択履修制度」をスタートいたしました。

21世紀型文理融合リベラルアーツは人文科学、社会科学、自然科学の3つの系列の教員が教育・研究分野において連携した組織を構成し、文系・理系にまたがる5つのテーマ（生命と環境、色・音・香、生活世界の安全保障、ことばと世界、ジェンダー）にそって、講義、討論、発表、演習・実験・実習を組み合わせた系列科目群をつくり、人文科学・社会科学・自然科学の角度から多面的に学びます。

また、文理融合リベラルアーツを基礎とした広い視野のもとに、創造性と実践性を備えた専門基礎力を持つ人間を育成するため「複数プログラム選択履修制度」を導入しました。

この専門教育は、教育目的に即した「主プログラム」「強化プログラム」「副プログラム」「学際プログラム」の4種類から構成され、各プログラムを自由に結びつけることで、自分のニーズに即応した知識・技能を体系的に深く学ぶことが可能となります。21世紀の社会に必要とされる教養と専門性を備え、自主自立の精神に富んだ、女性リーダーを育成する学士課程教育を実践します。

国際社会で活躍できる女性リーダーを養成する大学院教育

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科は、高度な先端的・学際的な研究を行うために必要な創造的能力を養うため、文系・理系という専門領域を越えて新たな研究分野の開拓を積極的におこなっています。また、設立以来、女性研究者の育成に力を注ぎ、数多くの優れた女性研究者を輩出してきました。

博士前期課程と後期課程にそれぞれ5つの専攻があり、前期課程ではコース別に教育プログラムが用意され、後期課程では領域に分かれた指導体制をとって、高度な専門性、自立した研究能力、豊かな学識を身につけられるように整備しています。さらに、身につけた専門性等を社会の中で活かして行くために必要な、広い研究の視野と複眼的・領域横断的な思考の構築を目的として、前期課程では副専攻を設けており、後期課程では、専門を異にする複数の教員による複数指導体制をとっています。

今後も、さらに優秀な学生を俯瞰的視野と独創力を備え広くグローバルに活躍するリーダーへと導くため、博士前期課程・後期課程の一貫した教育体制も視野に入れ、さまざまな教育・研究プロジェクトを取り入れた大学院教育を推進していきます。その取り組みへの評価を取り入れることで、大学院生へのサポート体制のさらなる充実につなげていきます。

お茶の水女子大学の基礎データ

学生数

(2019/5/1 現在)

学部	
文教育学部	919 名
理学部	558 名
生活科学部	561 名
合計	2,038 名

大学院	
前期博士課程	492 名
後期博士課程	343 名
合計	835 名

卒業・修了者数

(2018 年度)

学部	
文教育学部	236 名
理学部	135 名
生活科学部	135 名
合計	506 名

大学院	
前期博士課程	250 名
後期博士課程	43 名
合計	293 名

教員数

(2019/5/1 現在)

教 員：345 名
職員等：134 名

国際交流

(2019/5/1 現在)

国際交流協定：29 ケ国・地域、80 大学
外国人留学生：27 ケ国・地域、233 名

土地・建物

土地面積 140,946 m²
建物面積 35,546 m² (建面積)
102,501 m² (延面積)

附属図書館

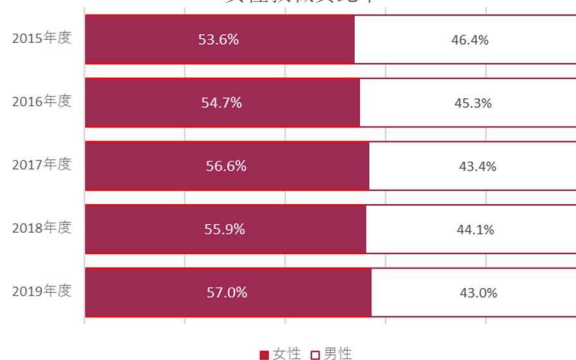
(2019/5/1 現在)

蔵書冊数
図書：685,271 冊
雑誌： 9,406 種

詳細については、お茶の水女子大学概要 2019 をご覧ください。

Web ページ <http://www.ocha.ac.jp/plaza/info/index.html#AP2664>

女性教職員比率



附属学校

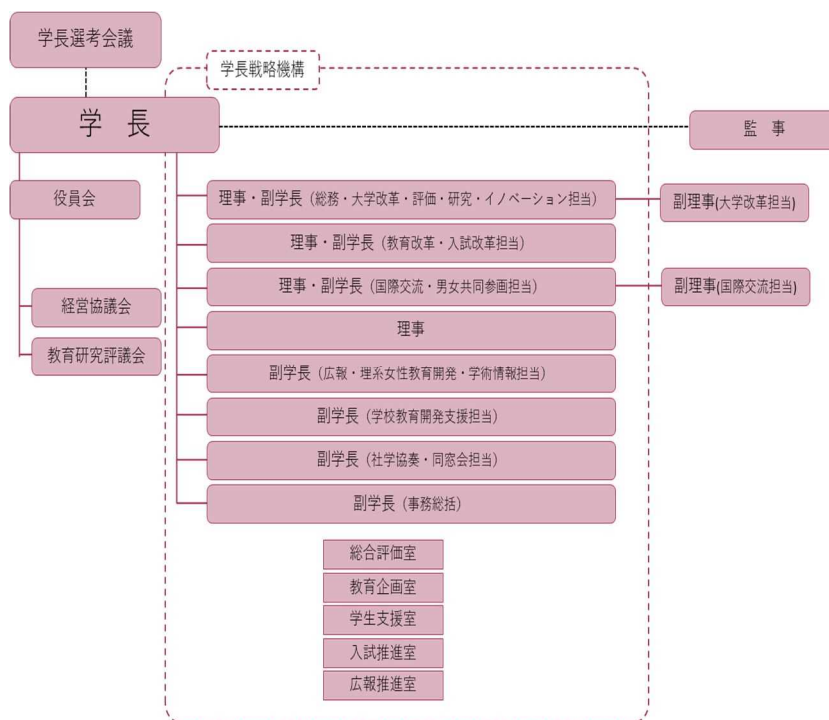
(2019/5/1 現在)

幼稚園	156 名
小学校	632 名
中学校	342 名
高等学校	366 名
いずみナーサリー	12 名
文京区立お茶の水女子大学こども園	92 名

ガバナンス

本学ではこれまで学長のリーダーシップの下「オールお茶の水」体制として附属学校を含め、全学的・戦略的観点からガバナンス改革・教育改革の推進をはじめとした取組の高度化を進めてきました。

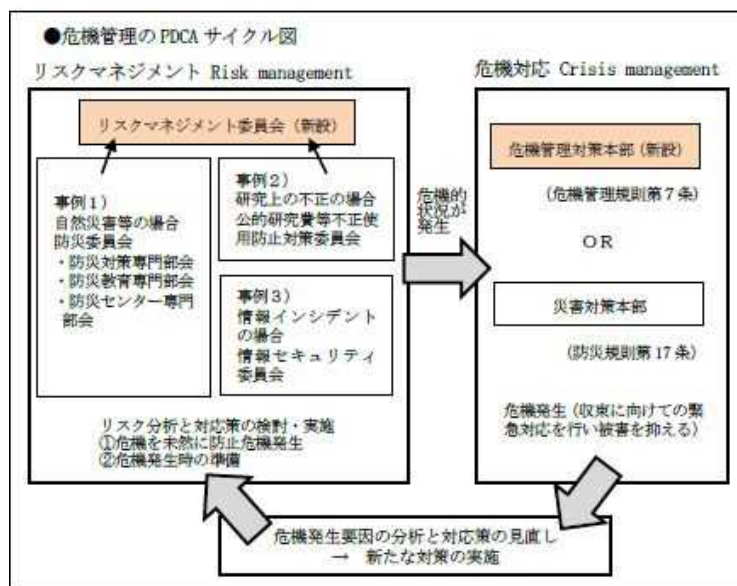
また、学長戦略機構において、執行体制の一元化、教員組織の一体化、教員選考の一元化に基づく学長のビジョンに沿った戦略的取組を実施しており、平成30年度においても、更に取組を進展させるため学長補佐体制も含めて一元的な執行体制を強化しました。



学長戦略機構は、学長の下に組織し、学長の指示に基づき、本学の企画経営上における戦略的かつ重点的な事項について調査・分析及び審議等を行い、本学の経営及び教育研究の進展及び充実に資することを目的としています。

リスク管理

想定しうるリスクに迅速かつ適切に対応するため、危機管理基本ガイドラインを策定し、危機管理規則をはじめとする関連規則を整備しています。危機を未然に防止するためのリスク分析と対応策の検討・実施を行うリスクマネジメント委員会及び危機発生時の収束に向けた緊急対応と被害抑制を行う危機管理対策本部を設置することとしたなど、危機管理のPDCAサイクル（右図参考）が確立しています。

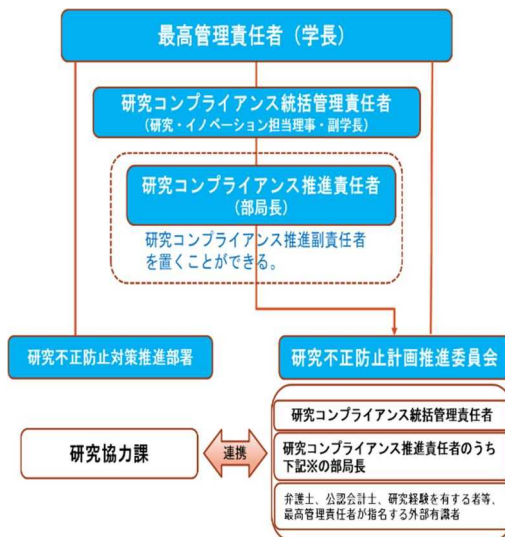


不正防止

1. 研究活動上の不正行為防止への取組

お茶の水女子大学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月26日改正文部科学大臣決定)を踏まえ、本学における研究活動に係る不正行為を防止するため、責任体系の明確化、研究に求められる倫理規範の習得、研究資料の保存期間の制定及び通報、相談窓口の設置などを行っております。

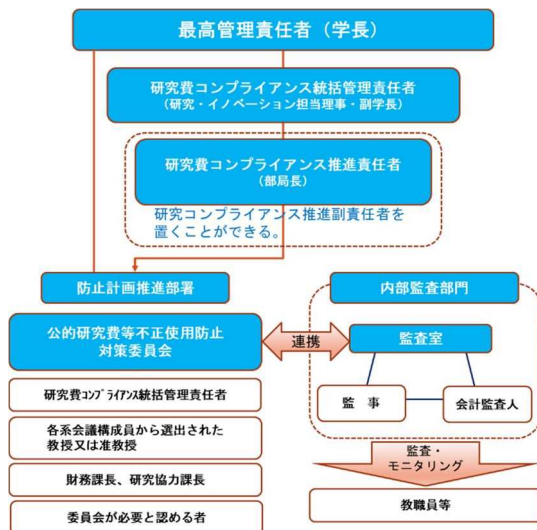
本学で行われる研究活動に対し、学長を最高管理責任者、研究・イノベーション担当理事・副学長を研究コンプライアンス統括管理責任者、各部署の長を研究コンプライアンス推進責任者とした責任体制の基、不正行為を防止するための対策を講じるとともに、研究倫理教育を行うこととしています。



2. 公的研究費の不正使用防止への取組

お茶の水女子大学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」(2014年2月18日改正文部科学大臣決定)を踏まえ、本学における公的研究費の管理・運営のさらなる適正化のため、責任体系の明確化、研究費の適正な予算管理の徹底及び相談・通報窓口の設置などを行っております。

公的研究費等の運営・管理については、学長を最高管理責任者、研究・イノベーション担当理事・副学長を研究費コンプライアンス統括管理責任者、各部署の長を研究費コンプライアンス推進責任者とした責任体制の基、不正使用等を防止し、適切な運営・管理を行います。



研究不正行為防止ハンドブック (研究費不正を含む) を作成して Web ページに公開しています。
http://www.ocha.ac.jp/researchs/002/prevention_handbook.html

2018 年度事業の概要

国立大学法人は、中期目標・中期計画に基づき毎事業年度「年度計画」を策定します。また、その定めた項目ごとにその実績を明らかにし、翌年度6月に文部科学大臣に、「業務の実績に関する報告書」を提出しています。ただし、その報告書は数十ページに及ぶため、決して読みやすものとは言えません。

そこで、本学が2018年度に行った事業のが概要を簡単に、写真やグラフなど多用して、わかりやすくまとめたものがこのレポートです。

なお、正式な「業務の実績に関する報告書」は、以下の Web ページをご覧ください。

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/hyouka/info/hyouka03.html#mokuhyou>

1. 全体的な状況

● 「東京都女性活躍推進大賞」（教育部門）の受賞

研究

◆ 本学が継続して取り組んできている多様な研究者支援や、生涯学習講座「徽音塾」、自治体との支援協定の取組により、優れた女性リーダーを輩出してきたことが評価され、平成 31 年 1 月に「東京都女性活躍推進大賞」（教育部門）を受賞しました。



▲ 東京都女性活躍推進大賞（教育部門）ポスター

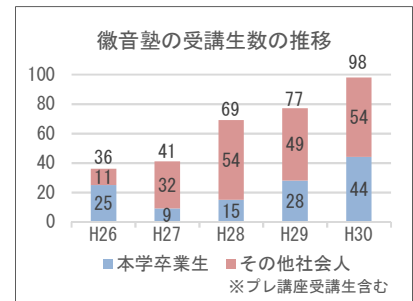
①多様な研究支援制度

継続して実施している研究者への支援を推進。支援を受けた研究者が、受託研究・共同研究の獲得、研究職への就任等の成果を挙げました。

- (1) みがかずば研究員支援制度・・・女性研究者 16 名
- (2) 研究補助者支援制度・・・女性研究者 3 名
- (3) 研究者一時支援制度・・・女性研究者 5 名、男性研究者 6 名

②生涯学習講座「お茶大女性ビジネスリーダー育成講座：徽音塾」

企業等で上位の管理職を目指す社会人女性のキャリアアップを支援。平成 26 年度の講座開設以降、受講生は毎年増加しており、平成 30 年度は前年度より 21 名増の 98 名が受講しました。



③自治体との支援協定の取組（福井県：未来きらりプログラム）

平成 23 年度に締結した女性リーダー育成のための包括協定に基づき、社会人女性リーダー育成プログラム「未来きらりプログラム」を継続実施しました。

● THE世界大学ランキング日本版2019：総合25位

教育

◆ 「THE 世界大学ランキング日本版 2019」で、総合ランキングで 25 位にランク。今回のランキングより新たな指標として「学生調査」をソースとする項目（授業・指導の充実度、教員と学生の交流、協働学習の機会等）が追加されました。本学は分野別ランキングでは、昨年度より大きく順位を上げることができました。

年	総合 ランキング	分野別ランキング			
		教育リソース	教育充実度	教育成果	国際性
2017	39位	50位	56位	117位	88位
2018	32位	40位	55位	124位	53位
2019	25位	29位	30位	84位	65位



● トランスジェンダー学生の受入れ

教育

◆ 日本の女子大学として初めて、トランスジェンダー学生を受け入れる方針を表明。本学のミッション「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在」に基づく取組を推進しました。



▲ 記者会見の様子（H30.7）

「多様性を包摂する女子大学と社会」の創出に向けた本学の取組は、多様な性の理解について日本の社会に大きな影響を与えた
（平成30年7月10日 朝日新聞朝刊3面）



● 産学官連携の推進

社会連携

- ◆ 自治体・企業等と、実践的で多様な価値観を持つ女性リーダーを育成します。平成 31 年 4 月より、社会連携講座「女性活躍促進連携講座」（民間企業 19 社と連携）及び「未来起点ゼミ」（(株)ブリヂストンと連携）を開設しました。
- ◆ 平成 30 年 10 月に、日鉄ソリューションズ(株)と寄附講座「情報学演習－IT と産業界」を開設しました。同社とは平成 31 年 2 月に、「ネーミングライツ」に関する協定を締結し、自己収入の増加にも寄与します。



▲ 女性活躍促進連携講座の様子

● 科研費の新規採択率の上昇

社会連携

- ◆ 科研費の新規採択率向上に向けて、URA を中心に多様な研究者支援を実施。前年度に比して、新規採択率、科研間接経費が上昇しています。

年度	新規申請数	新規採択数	新規採択率	間接経費
H29	129	28	21.7%	48,399千円
H30	149	54	36.2%	61,486千円

● 附属学校評価委員会と附属学校教員の働き方改革

附属学校

- ◆ 附属学校教員の働き方改革を推進。平成 30 年 3 月には「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校評価委員会」を開催し、その指摘を受けて原則 21 時に各校舎を施錠する方針を策定しました。

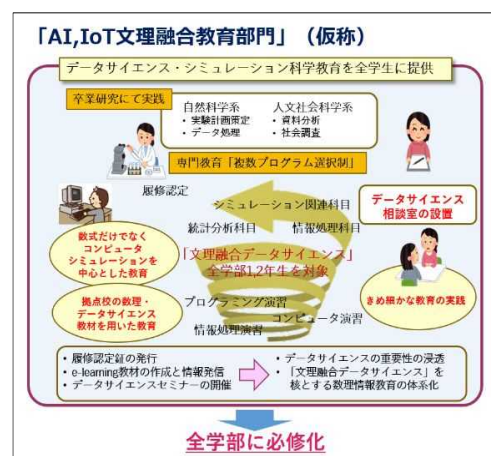
部 局	取 組 例	成 果 例
附属幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員個人の繁忙期に応じた相互補完の推進 ・ 就業時間短縮に向けた意識改革 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議及び行事に係る業務の効率化：年間210時間 ・ 残業時間の減：年間360時間
附属小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA活動、会議、文書の合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PTA活動について年間50時間の効率化。保護者、教員の負担減
附属中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動の朝練習の廃止 ・ 下校時刻の改訂（通年17時30分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活について年間216.58時間の効率化 → 4～9月期：40時間/月 → 10～3月期：162.75時間/月
附属高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動合宿の原則廃止（通年） ・ 日直不在日の部活動の禁止 ・ 下校時刻の改訂（通年17時00分）の決定 ・ 勤怠管理システムの試験的導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活について年間7700時間の効率化 → 部合宿の禁止：560時間/年 → 日直不在時の禁止：140時間/年 → 下校延長の制限：70時間/年

2. 教育研究等の質の向上の状況

● 教育の質の向上

教育

- ◆ 平成 30 年 9 月に文部科学省「情報ひろばラウンジ」において、大学院生活工学共同専攻が研究を進める「歩行計測靴デバイス」の体験会を実施。教育・研究の成果を社会に広く発信し、生活工学分野の共同研究数が、平成 27 年度：4 件→平成 30 年度：18 件と増加しました。
- ◆ 文部科学省「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」事業「数理データサイエンスに係る教育強化」協力校に選定。平成 31 年度より、「データサイエンス・シミュレーション科学教育」を 1・2 年生に開始しました。

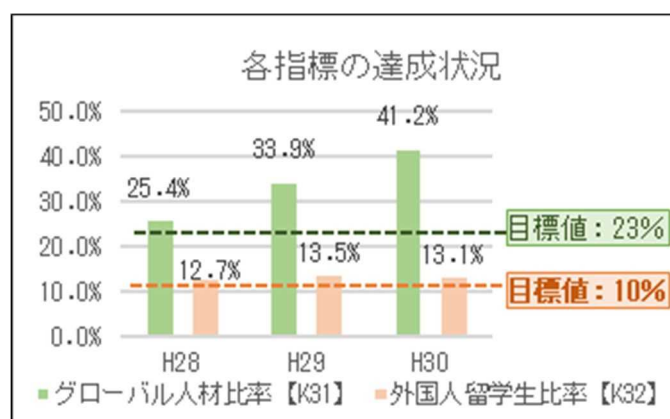
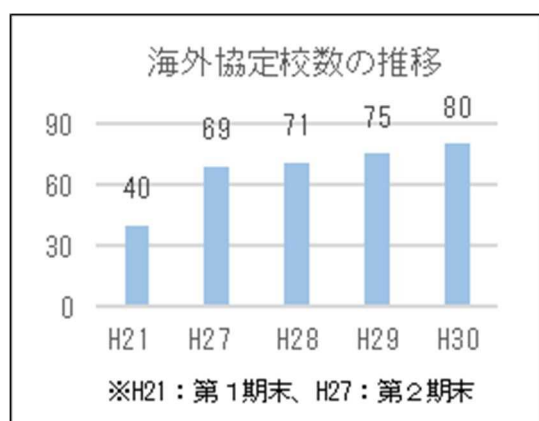


▲ 「AI, IoT 文理融合教育部門」(仮称)

● 海外協定校の拡大と各指標の達成

教育

- ◆ 新たに 7 大学と交流協定を締結し、交流協定締結大学が 80 大学 (29 の国・地域) に増加。さらに、「グローバル人材比率」は 41.2%、「外国人留学生比率」は 13.1%。いずれも中期計画の目標値を達成しました。



● 特別入試改革に向けた取組と新フンボルト入試の実施

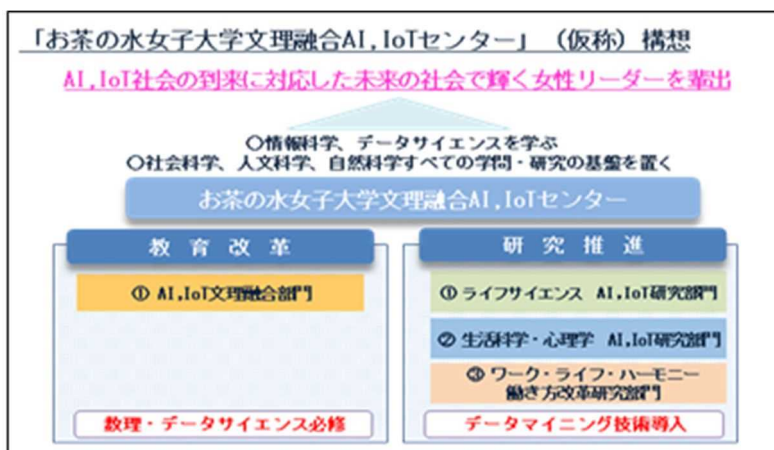
教育

- ◆ 令和 2 年度の入試改革に向けて、「学力の 3 要素」に対応するアドミッションポリシーを改定し、入試名称の変更や大学入学共通テストの利用等、入試改革に向けた取組を推進しました。その結果、実施 3 年目となる新型 AO 入試「新フンボルト入試」について、入試倍率 8.85 倍 (志願者 177 名、募集人員 20 名) と高い倍率を維持しています。

● 本学の特徴と学内資源を活かした研究組織の再編

研究

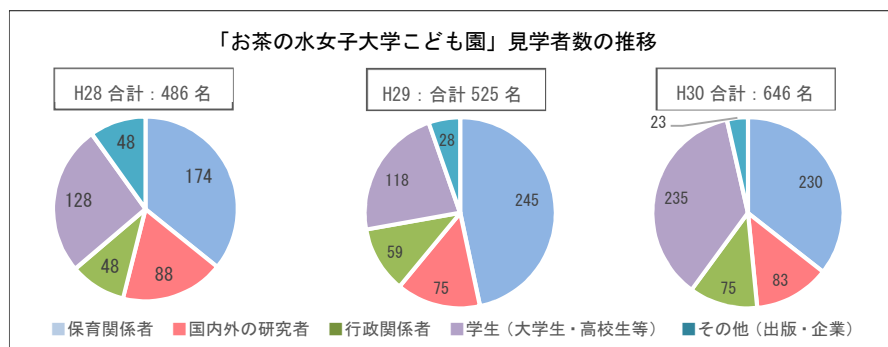
- ◆ 大学全体の研究マネジメント及び、URA による積極的な産学官連携活動の推進を目的に平成 31 年 4 月より「研究・産学連携本部」を組織し、その下に「イノベーション推進部」「リエゾン・URA センター」を新設しました。
- ◆ AI,IoT を中心とした技術革新を踏まえて、本学の特徴を活かした戦略的組織にするため、令和元年度より、「お茶の水女子大学文理融合 AI,IoT センター（仮称）」を設置する構想を策定しました。



● 文京区立お茶の水女子大学こども園

社会連携

- ◆ 経済産業省「未来の教室」実証事業に「お茶大こども園ラボ：幼児期の教育・保育探求プロジェクト開発」が採択。「第 3 回こども園フォーラム」（参加者：300 名）では、研究成果を発信。年間を通しての見学者は 646 名と増加しました（H29：525 名）。



● 附属学校園教材・論文データベース

附属学校

- ◆ 大学と附属学校 4 校園が、学校教育の全国的な質の向上のため、「国立大学法人お茶の水女子大学附属学校園教材・論文データベース」を開発し、ウェブサイトで公開しました。
(<https://kyozai-db.fz.ocha.ac.jp/>)

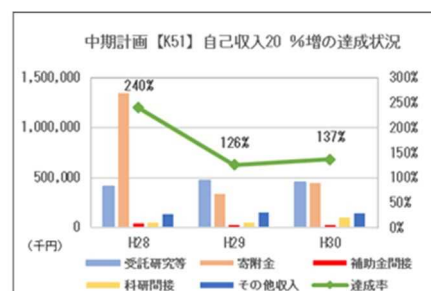
3. 業務運営・財務内容等の状況

● 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

- ◆ 学長補佐体制の強化を実施。平成30年4月より、学長特命補佐として複数の大学でマネジメントを経験された人材を新たに登用。平成31年4月からは、新たに副理事2名（国際交流担当、大学改革担当）、副学長1名（社会学協奏・同窓会担当）を執行部に置くことを決定しました。
- ◆ 戦略的研究組織である「グローバル女性リーダー育成研究機構」及び「ヒューマンライフイノベーション開発研究機構」に重点配分を実施。前年度と同水準（全体の5.9%相当）の383,937千円を配分し、研究を強力に推進しました。
- ◆ 年俸制教員及び優秀な若手教員の雇用拡大を推進しました。
 - ・新規採用教員6名全てを「年俸制」として採用。年俸制教員数は35名（目標値：50名）
 - ・40歳未満の若手教員を新たに2名採用。若手教員比率は12.0%（目標値：18%）
- ◆ 職員の働き方改革として、業務の効率化、残業時間の見える化を推進。職員一人あたりの残業時間数が173.4時間/年と減少しました（H29:184.2時間/年）。

● 財務内容の改善に関する特記事項等

- ◆ 財務基盤の強化に向けて、自己収入の増加を推進しています。平成30年度の自己収入額が1,115,466千円となり、中期計画の目標値「第2期の平均額の120%（812,449千円）」を達成しました。
- ◆ 自己収入の増加に向けて、新たな取組として「ネーミングライツ制度」の導入や、社会連携講座「女性活躍促進連携講座」（19社）を開始しました。
- ◆ 事務部門における定型業務（ルーティンワーク）の効率化及び経費削減のため、業務プロセスの一部を自動化するRPA（Robotic Process Automation）の導入環境を整備しました。人事労務課、財務課、図書・情報課において、一部業務のRPA化を試行しています。
- ◆ 会議運営の効率化を図るため、教育研究評議会等において、会議資料を学内共有システムに掲載し、タブレット型端末等で閲覧できる仕組みを本格導入しました。



● 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

- ◆ 教育研究活動の質の保証及び向上に資するため、自己点検・評価及び外部評価を実施。平成31年1月には外部評価委員8名による訪問調査を実施し、本学のこれまでの種々の教育研究活動が高く評価されました。



▲ 外部評価委員と執行部の面談（H31.1）

● その他業務運営に関する特記事項等

◆ 「研究不正行為防止ハンドブック」を作成し、ウェブサイトで公開。さらに、利益相反マネジメントポリシーを見直し、利益相反マネジメント部会を新設しました。兼業等に係る利益相反の管理責任を「個人」から「組織」へ明確化しています。

◆ 「キャンパスマスタープラン 2016」に基づき、国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として本学の新たなシンボルとなる「国際交流留学生プラザ」を新設。平成 31 年 3 月の竣工式には約 130 名の参加がありました。建設にあたっては「未来開拓基金」への寄附金を活用しています。



▲ 国際交流留学生プラザ正面



▲ 国際交流留学生プラザ竣工式 (H31.3)

◆ オールお茶の水体制の安全教育を推進するため、「災害時対応マニュアル」に基づき、大学と附属学校の合同による防災訓練を初めて実施。また、東京文京区との災害時における相互協力に関する協定を 11 年ぶりに更新し、防災活動体制を強化しています。

◆ 災害時の学内外への情報発信機関として位置づける「災害緊急情報センター」について、マニュアル等を作成して機能を整備。また、サイエンス&エデュケーションセンターと連携して地域住民への防災啓発講座を実施し、地域防災に貢献しました。

4. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

● 健康科学・人間発達科学分野における国際的研究拠点の形成 ユニット1

- ◆ ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の下での2つの研究所で、重点研究分野を「発達障害」「ストレス性疾患」「生活習慣病」に定め、「健康支援・教育プログラム」を開発しました。平成30年11月には、国立研究開発法人国立成育医療研究センターと協定を締結し、日本の成育医療研究発展に寄与する協力体制を構築しました。

① ヒューマンライフイノベーション研究所

新規に受託研究／事業：3件、共同研究：11件を開始。重点研究分野のうち「ストレス性疾患」「生活習慣病」（成人期のコンテンツ）を中心に研究を推進しました。受託事業『Ocha-Solution Programによる大学生「チェンジ・メーカー」の養成』は、経済産業省「未来の教室」実証事業に採択されました。



② 人間発達教育科学研究所

新規に受託研究／事業：3件、共同研究：1件を開始。重点研究分野のうち「発達障害」（子ども期のコンテンツ）を中心に研究を推進。「健康支援・教育プログラム」の一環として、発達障害に関する教材テキストを企画・作成

● グローバル女性リーダー育成のための国際的教育研究拠点形成 ユニット2

- ◆ グローバル女性リーダー育成研究機構の下での2つの研究所が連携して、国際的教育研究拠点形成に向けた取組を推進しました。

- ◆ 国際シンポジウムにおいて、梨花女子大学（韓国）と共同で「アジア型の新たなリーダーシップ像」を提案。評価委員より、インデックスの提案や調査研究、ロールモデルの分析を積極的に行うことを提言。今後は、対象地域を拡大し、国際的連携のもと女性リーダーシップインデックスの開発をしました。



▲ 国際シンポジウム「ジェンダー視点に基づいたグローバル女性リーダー像」(H31.1)

- ◆ セントメアリーズ大学（アメリカ）、パヴィア大学コッレージョ・ヌオーヴォ（イタリア）との連携を強化。海外連携機関は7機関に増加しました。
- ◆ 国内外より女性研究者を33名（海外：19名、国内：14名）招致し、グローバル女性リーダーの育成及び研究の活性化を促進しました。
- ◆ 学際的国際共同研究の推進

ジェンダー研究所では、ノルウェー科学技術大学（ノルウェー）と連携して「ジェンダー平等、リーダーシップ、ワーク・ライフ・バランス、生殖医療」などの共同研究を推進。平成31年3月には、これまでの研究成果が評価され、ノルウェーリサーチカウンシルによる外部資金を獲得しました。

● 大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築（初等中等教育向け理系教育方法論の開発） ユニット3

◆ 奈良女子大学と連携して、「数学的な見方・考え方」を働かせ数学を楽しみながら学ぶ、中・高生向けの理数系副教材「ひろがる数学の世界」を発行しました。



▲ひろがる数学の世界

○ ひろがる数学の世界 概要

✓第1章ー0と1の世界

デジタルコンピュータの計算方法を理解するために、二進法・二進数について整理。

✓第2章ー点と線のできるグラフ

関数などで学習するグラフではなく、点と線で構成される離散グラフについて考える。また、数式などを用いずに具体的な図で考察し、人間関係などもグラフに表すことができることを知り、身近な場面で数学的な見方・考え方が用いられていることを知る。

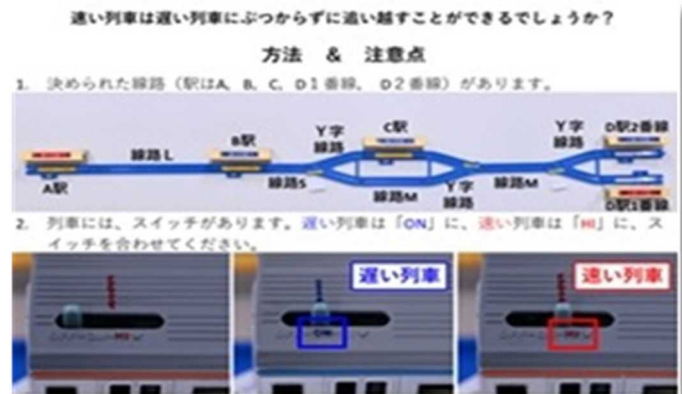
✓第3章ー2次方程式の解について

中学校で学習する2次方程式の解を虚数まで広げ、その意味などを扱う。数を複素平面上で表すことで見えてくる性質や意味について考える。

✓第4章ーことばの大切さ・ひろがる数学

普段何気なく使っている表現について数学的な視点から考察する。章の後半は、更にひろがる数学の世界を知る内容となっている。

◆ 数学教育プログラム「プラレールで数学しよう発展編（追い越し編）」を開発しました。中学生約250名の利用アンケートで、「単に問題を解くより楽しい、数学の日常生活との関わりについて認識を高めることができた」と高評価を受けました。



▲プラレールで数学しよう発展編（追い越し編）

◆ 女子中高生への最先端の実験・実習、講演を通じた化学への興味や関心の啓発を目的として、「先端科学セミナー」を新たに企画し、年4回開催しました。

◆ 奈良女子大学と合同で「理系女性教育共同開発機構シンポジウム 2018ー理系に女性が進み社会で活躍できるように教育ができることー」を開催し、令和元年度以降の理系教育セミナーの発展に向けて情報共有を実施しました。



▲「ゲノム」をテーマにした最先端セミナーは、受講者から好評 (H31.2)

● 次世代女性人材の育成

ユニット4

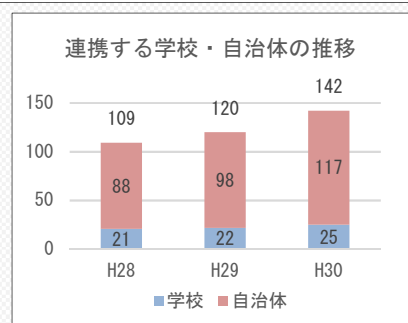
- ◆ サイエンス&エデュケーションセンターと理系女性教育開発共同機構を中心に、次世代の科学技術イノベーションの創出を担う人材育成に向けた取組を推進しました。

① サイエンス&エデュケーションセンター

- ◆ 被災地を訪問し、理系科目への影響調査や教材提供等を実施し、連携する自治体は 117 件、学校は 25 件と増加しました。(平成 29 年度 自治体：98 件、学校 22 件)

【平成 30 年度の主な自治体・学校との連携実績】

- 広島県呉市立天応小学校、天応中学校（平成 30 年 9 月）
月の満ち欠け・小学校 3・4 年パッケージ等の教材を提供。
- 北海道安平町立追分小学校（平成 30 年 9 月）
プラスチック実験セット、筋肉模型等の教材を提供。
- 北海道安平町立早来中学校（平成 30 年 10 月）
中学生 33 名を対象に筋肉模型を活用した出前授業を実施。
- 岡山県倉敷市立川辺小学校（平成 30 年 12 月）
小学校 6 年生を対象に実験教材「水溶液の性質（マローブルーの指示薬）」を活用した出前授業を実施。この取組が NHK 岡山放送で紹介された。



- ◆ 教員研修や出前授業のコンテンツ開発を推進し、これまで開発してきたコンテンツは「理科教材データベース」にアップし、活用を促進しました。



▲ 理科教材データベース

- ◆ 理科教員研修（836 名）、理科出前授業（10,241 名）、市民科学・公開学習講座（487 名）を実施し、参加人数は年度計画に掲げた人数を大幅に上回って達成しました。

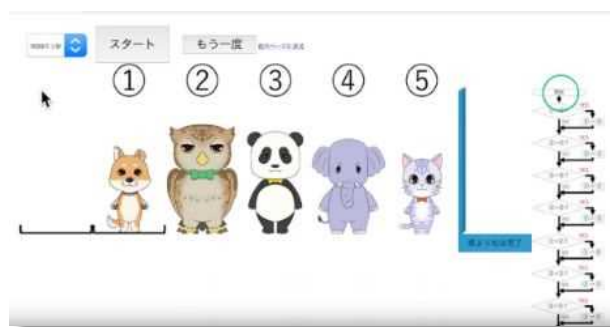
	理科教員研修 (目標：500 名)	理科出前授業 (目標：5,000 名)	市民科学・公開学習講座 (目標：300 名)
平成 28 年度	510 名	7,482 名	831 名
平成 29 年度	534 名	9,047 名	632 名
平成 30 年度	836 名	10,241 名	487 名

② 理系女性教育開発共同機構

- ◆ 女子中高生及びその保護者を対象とした「リケジョ-未来シンポジウム」を、年8回開催し、計511名が参加しました。

	シンポジウム (回数は機構設立以降の累計の数字)	参加人数
1	第10回リケジョ-未来シンポジウム (H30.5.13)	72名
2	第11回リケジョ-未来シンポジウム (H30.7.14)	83名
3	第12回リケジョ-未来シンポジウム (H30.9.15)	49名
4	リケジョ-未来シンポジウム@Yamagata (H30.10.28)	28名
5	第13回リケジョ-未来シンポジウム (H30.11.25)	63名
6	第14回リケジョ-未来シンポジウム (H30.12.16)	56名
7	第15回リケジョ-未来シンポジウム (H31.1.6)	39名
8	第16回リケジョ-未来シンポジウム (H31.3.24)	121名

- ◆ 附属学校と連携して次期学習指導要領を見据えた理数教育プログラムを開発し、複数の教育現場で、開発したプログラムを用いた授業を実施しました。



▲理数教育プログラム「アルゴリズム学習のログ
分析支援ツールの開発」(附属高校・情報)

中期目標・中期計画とは

中期目標は、文部科学大臣が6年間において国立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を中期目標として定め、これを国立大学法人に示すとともに、公表するものです。また、中期計画は、国立大学法人が文部科学大臣から中期目標を示されたときに、当該中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画を中期計画として作成し、文部科学大臣の認可を受け、公表するものです。

ユニットとは

ユニットは、「戦略性が高く、意欲的」とであると各法人が考える中期目標・中期計画について各法人から申請を受け、これを国立大学法人評価委員会において審議の上で「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」として認定されたものです。本学ではユニットとして4つ申請し認定されました。

2018 年度決算の概要

2018 年度決算の概要について、貸借対照表、損益計算書のポイントを説明しています。

なお、正式な財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等実施業務コスト計算書、利益処分に関する書類、決算報告書）は、本学 Web ページをご参照ください。

<http://www.ocha.ac.jp/introduction/publication/list.html>

2018 年度決算概要

2018 財務諸表等の概要

1. 貸借対照表の概要

<資産の部>	平成29年度	平成30年度	増減	<負債の部>	平成29年度	平成30年度	増減
固定資産	87,181	87,849	668	固定負債	5,612	6,286	673
有形固定資産	87,134	87,785	651	資産見返負債	5,217	5,960	742
土地	74,536	74,536	-	長期リース債務	377	309	△ 68
建物	8,105	8,865	759	その他	16	16	0
構築物	370	398	27	流動負債	3,891	3,693	△ 197
工具器具備品	736	545	△ 190	運営費交付金債務	85	103	17
図書	3,198	3,193	△ 5	寄附金債務	2,372	1,445	△ 926
美術品・収蔵品	13	213	200	前受金	216	220	4
その他	172	32	△ 140	未払金	868	1,544	675
無形固定資産	46	63	17	その他	348	380	32
投資その他の資産	-	0	0	負債合計	9,503	9,980	476
流動資産	3,453	3,131	△ 321	<純資産の部>	平成29年度	平成30年度	増減
現金及び預金	3,339	3,019	△ 319	資本金	80,771	80,771	-
未収入金	58	50	△ 8	資本剰余金	82	71	△ 11
その他	55	61	6	利益剰余金	181	124	△ 57
資産合計	90,634	90,981	346	目的積立金	72	14	△ 58
				積立金	109	109	-
				当期末処分利益	95	34	△ 60
				資本合計	81,131	81,001	△ 129

(単位：百万円)

※百万円未満については切り捨ててありますので、計は一致しない場合があります。

資産の部

- (1) 固定資産：前期比 668 百万円増。
 - ・固定資産の取得等による増加額は 1,721 百万円で、以下は主な取得物。
 - ①国際交流留学生プラザ建設（1,164 百万円）
 - ②パブリック・アートの設置（200 百万円）
 - ・固定資産の除却などによる減少額は 583 百万円。
 - ・固定資産の当期の減価償却費等総額は、831 百万円。
- (2) 流動資産：前期比 321 百万円減。
 - ・現金及び預金が 319 百万円減。
- (3) 資産の部合計：90,981 百万円、前期比 346 百万円増。

負債の部

- (1) 固定負債：前期比 673 百万円増。
 - ・固定負債のうち「資産見返負債」がほとんどを占め、前期比 742 百万円増。
 - ・「長期リース債務」は 1 年以内に支出予定のリース債務に振り替えるため、68 百万円を取崩。
- (2) 流動負債：前期比 197 百万円減。
 - ・「運営費交付金債務」は、機能強化経費等を繰越し 17 百万円増。
 - ・「寄附金債務」は、国際交流留学生プラザ建設による取崩のため、926 百万円減。
 - ・「未払金」は国際交流留学生プラザ建設による支払いのため、675 百万円増。
 - ・その他の科目は前期と同等レベル。
- (3) 負債の部合計：9,980 百万円、前期比 476 百万円増。

純資産の部

- (1) 資本金
 - ・資本金：前期と同額。
 - ・資本剰余金：前期比 11 百万円減。
 - ①施設費及び目的積立金による固定資産取得で、429 百万円増。
 - ②損益外減価償却等で、439 百万円減。
 - ・利益剰余金：前期比 57 百万円減。
 - ①国際交流留学生プラザ建設事業で、153 百万円減。
 - ②平成 29 年事業年度における剰余金承認で 94 百万円増。
- (2) 当期末処分利益は 34 百万円。
 - ・損益計算書の当期総利益と同額。
- (3) 純資産の部合計：81,001 百万円、前期比 129 百万円減。

2018 年度決算概要

2. 損益計算書の概要

< 経常費用 >	平成29年度	平成30年度	増減
業務費	7,616	7,338	△ 278
教育経費	1,356	1,363	6
研究経費	367	395	27
教育研究支援経費	386	243	△ 142
受託研究費等	448	424	△ 24
人件費	5,058	4,911	△ 146
一般管理費	330	212	△ 117
財務費用	0	-	△ 0
雑損	0	0	0
経常費用合計	7,947	7,550	△ 397
(経常費用の内減価償却費)	(417)	(391)	

< 経常収益 >	平成29年度	平成30年度	増減
運営費交付金収益	4,653	4,427	△ 226
学生納付金収益	1,728	1,731	2
授業料収益	1,426	1,440	14
入学料収益	234	224	△ 10
検定料収益	67	66	△ 1
受託研究等収益	453	425	△ 27
寄附金収益	240	283	43
補助金等収益	334	232	△ 101
資産見返戻入	347	310	△ 36
その他の収益	203	212	9
経常収益合計	7,960	7,623	△ 337

< 臨時損失 >	平成29年度	平成30年度	増減
固定資産除却損	0	48	47
臨時損失合計	0	48	47

< 臨時利益 >	平成29年度	平成30年度	増減
運営費交付金収益	-	-	-
資産見返戻入	0	5	5
臨時損失合計	0	5	5

< 当期総利益 >	平成29年度	平成30年度	増減
当期総利益	95	34	△ 60

< 目的積立金取崩額 >	平成29年度	平成30年度	増減
目的積立金取崩額	82	3	△ 78
目的積立金取崩額合計	82	3	△ 78

(単位：百万円)

※百万円未満については切り捨ててありますので、計は一致しない場合があります。

経常費用

- (1) 業務費：前期比 278 百万円減。
 - ・「教育研究支援経費」は、前期と比べ図書館増改築の関係諸経費が 142 百万円減となった。
 - ・「人件費」は、前期と比べ退職手当等が 146 百万円減となった。
 - ・「教育経費」「研究経費」「受託研究費等」は、前期と同等レベル。
- (2) 一般管理費：前期比 117 百万円減。
 - ・前期と比べの PCB 廃棄処理費用が 128 百万円減となった。
- (3) 経常費用合計：7,550 百万円、前期比 397 百万円減

経常収益

- (1) 運営費交付金収益：前期比 226 百万円減。
 - ・特殊要因経費（221 百万）の交付額減少による。
- (2) 学生納付金収益：前期比 2 百万円増。
- (3) 受託研究等収益：前期比 27 百万円減。
- (4) 寄附金収益：前期比 43 百万円増。
 - ・国際学生留学生プラザ関係による。
- (5) 補助金等収益：前期比 101 百万円減。
 - ・施設費は、33 百万円減。
 - ・補助金は、67 百万円減。
- (6) 資産見返戻入：前期比 36 百万円減。
 - ・償却費の減少による。
- (7) 経常費用合計：7,623 百万円、前期比 337 百万円減。

臨時損失

- ・「固定資産除却損」として、48 百万円を計上。
(うち志賀高原体育運動場解体費用 42 百万円)

臨時利益

- ・「資産見返戻入」として、5 百万円を計上。

目的積立金取崩

- ・積立金取崩：3 百万円は、国際交流留学生プラザ建設事業の諸経費に充てた。

当期総利益：34 百万円

2018 年度決算概要

3. セグメント情報の詳細

財務諸表附属明細書（19）開示すべきセグメント情報の補足資料です。より詳細なセグメント区分を開示しています。なお、このセグメント情報は、財務諸表附属明細書（19）と同様の基準で区分していますが、本学の会計監査人からの承認は受けていません。

(単位：百万円)

区分	文教育学部	理学部	生活科学部	大学院	大学・大学院 共通	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用									
業務費	171	160	128	2,831	2,554	1,394	7,238	100	7,338
教育経費	89	117	83	281	577	215	1,363	-	1,363
研究経費	1	21	18	102	250	4	395	-	395
教育研究支援経費	0	0	0	-	243	-	244	-	244
受託研究費	-	-	-	154	-	-	154	-	154
共同研究費	-	-	-	53	-	-	53	-	53
受託事業費	-	-	-	35	-	182	218	-	218
人件費	81	21	26	2,206	1,484	993	4,812	100	4,912
役員人件費	-	-	-	-	-	-	-	100	100
教員人件費	81	21	26	2,206	520	929	3,783	-	3,783
職員人件費	-	-	-	-	964	64	1,028	-	1,028
一般管理費	0	0	0	-	210	1	212	-	212
雑損	-	-	-	-	0	-	0	-	0
小計	171	160	128	2,831	2,765	1,395	7,450	100	7,550
業務収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運営費交付金収益	-	-	-	2,059	1,362	906	2,268	100	4,427
学生納付金収益	495	297	292	390	183	74	1,731	-	1,731
受託研究収益	-	-	-	154	-	-	154	-	154
共同研究収益	-	-	-	53	-	-	53	-	53
受託事業等収益	-	-	-	37	-	182	219	-	219
補助金等収益	-	-	-	229	-	-	229	-	229
寄附金収益	-	-	-	30	156	97	283	-	283
施設費収益	-	-	-	-	2	2	4	-	4
財務収益	-	-	-	-	1	-	1	-	1
雑益	-	-	-	-	199	12	211	-	211
資産見返負債戻入	7	59	38	10	158	39	197	-	310
小計	502	356	330	2,909	2,061	1,312	5,298	100	7,623
業務損益	331	196	202	78	△ 704	△ 83	△ 2,153	-	73
土地	-	-	-	-	53,180	21,357	74,537	-	74,537
建物	624	854	795	333	4,656	1,605	6,261	-	8,865
構築物	5	4	21	0	288	81	369	-	398
その他の固定資産	991	566	300	10	2,146	37	2,183	-	4,049
流動資産	-	-	-	-	167	267	434	2,698	3,132
帰属資産	1,619	1,423	1,115	343	60,438	23,346	83,783	2,698	90,982
減価償却費	7	76	38	10	221	39	391	-	391
損益外減価償却相当額	21	19	57	21	252	70	440	-	440
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	△ 1	-	△ 1	-	△ 1
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	0	-	0	-	0
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	1	-	1	-	1
引当外賞与増加見積額	-	-	-	3	△ 1	2	4	△ 1	3
引当外退職給付増加見積額	-	-	-	-	△ 36	16	△ 20	△ 11	△ 32
目的積立金取崩額	-	-	-	-	4	-	4	-	4

1. セグメントの区分方法

本学の業務に応じてセグメントを「各学部」「大学院」「大学・大学院共通」「附属学校」に区分し、各セグメントに配賦しない業務損益及び資産は「法人共通」に計上しています。

2. 業務費用のうち、「法人共通」は各セグメントに配賦しなかった費用及び配賦不能の費用であり、その内容は、役員人件費です。
3. 帰属資産のうち、「法人共通」は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その内容は、現金及び預金です。
4. 業務収益のうち、期間進行基準により計上している運営費交付金収益については、人件費に優先的に充当することとしているため、各セグメントの人件費割合で配分しています。

《参考 1 国立大学法人の会計処理の特徴》

国立大学法人の会計の取扱いは、基本的に独立行政法人と共通しております。以下、企業会計と比較して特徴的な会計の取扱いについて説明します。

①運営費交付金

国より運営費交付金を受領したときは、運営費交付金債務として負債計上し、行うべき業務を実施すると、その相当額を収益化の基準に従って収益化する仕組みとされており、国立大学法人においては、原則として期間進行基準によることとされています。その他、収益化の基準としては業務達成基準、費用進行基準があります。

また、運営費交付金により固定資産を取得する場合、研究機器等の償却資産の場合は資産見返勘定である資産見返運営費交付金に、美術品などの非償却資産の場合は資本剰余金に振り替える。減価償却処理を行う都度、資産見返運営費交付金から減価償却費と同額を取崩しの上収益化することにより、損益を均衡させる仕組みとなっています。

②授業料

当該年度に係る授業料を学生より受領したときは、授業料債務として負債計上し、教育を実施し、又は、固定資産を取得する都度、運営費交付金債務と同様の会計処理を行う仕組みとなっています。

③寄附金

使途が特定された寄附金を寄附者から受領したときは、寄附金債務として負債計上し、使途に即して費用が発生する都度、その同額を収益化させることにより損益を均衡させる仕組み。固定資産を取得する場合は、運営費交付金と同様の会計処理を行います。

④施設費

国より施設費を受領したときは、預り施設費として負債計上し、建物等の対象資産の取得時に、資本剰余金へ振り替える仕組み。当該資産が教育研究に用いられる場合、使用に伴う収益の獲得が予定されないため、「減価償却処理の特例」(下述)による会計処理を行います。

⑤減価償却処理の特例

教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されない償却資産として特定されたもの(例:講堂、研究棟及びそれらに附帯する構築物等)は、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行いますが、減価償却費について通常の損益処理ではなく、減価償却相当額

を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行います。

国立大学法人の損益計算書は、基本的に当該法人の運営状況を反映することを目的としています。こうした資産における減価償却相当額は、各期間に対応すべき収益の獲得が予定されず、資産の取替え更新の財源は国が施設費として措置する仕組みとされていることから、国立大学法人の運営責任の範囲外であると考え、減価償却相当額を実質的な資本の減少ととらえる考え方によります。

⑥退職給付引当

金運営費交付金により、退職一時金の支払に充てる財源措置がなされることが明らかであれば、引当金の計上は不要とする仕組み。国から国立大学法人へ承継された教職員についての退職給付引当金の計上は不要である。なお、この取扱いにより退職給付引当金を計上しない場合、その額は、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額として表示しています。

⑦賞与

賞与に充てるべき財源措置が翌期以降の運営費交付金により行われることが中期計画等で明らかとされている場合は、賞与引当金を計上しません。この取扱いにより引当外とした賞与の見積額を貸借対照表に注記するとともに、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に表示しています。

⑧利益処分

損益計算上の利益(剰余金)が発生した場合は、前年度からの欠損を補てんし、残額があれば、原則積立金として赤字の補てんにのみ使用可能となりますが、文部科学大臣の承認を受けることで、中期計画に定める剰余金の使途の範囲内において、国立大学法人の裁量により、例えば教育研究の質の向上などに充てるのが可能となります。目的積立金を使用して費用が発生した場合には、その同額を取り崩し、損益計算書に目的積立金取崩額として振り替え、目的積立金で固定資産を取得した場合には、資本剰余金に振り替えます。

出典:文部科学省作成国立大学法人等の平成29事業年度決算について別添資料集より

《参考 2 財務指標》

財務指標を比べることで、本学の特性が見えてきます。文部科学省が公表している全国立大学の一般的な指標をご紹介します。

1. 人件費比率(人件費÷経常費用)

区分	2017年度	2018年度	前年度比
本学	66.4%	66.9%	0.5%
Hグループ平均	70.0%	69.7%	-0.3%
全国平均	50.8%	50.4%	-0.4%

低い方が良いとされます。各大学の特性による差は大きくなります。本学は高めとなっています。

2. 一般管理費比率(一般管理費率÷経常費用)

区分	2017年度	2018年度	前年度比
本学	4.3%	2.9%	-1.4%
Hグループ平均	4.3%	4.1%	-0.2%
全国平均	2.8%	2.9%	0.0%

低い方が良いとされます。2017年度は特殊要因(PCB処理)のため高くなりましたが、2018年度は例年のレベルに戻りました。

3. 外部資金比率((受託研究収益+寄附金収益)÷経常収益)

区分	2017年度	2018年度	前年度比
本学	8.7%	9.3%	0.6%
Hグループ平均	8.1%	8.5%	0.4%
全国平均	11.0%	11.0%	0.1%

高いほうが良いとされます。外部資金の獲得力を示していますが、寄附金の収益化の方法が特殊なため純粋に資金獲得率を示していません。

4. 研究経費比率(研究経費÷経常費用)

区分	2017年度	2018年度	前年度比
本学	4.8%	5.4%	0.6%
Hグループ平均	7.2%	7.2%	0.1%
全国平均	8.3%	8.2%	-0.1%

指数は大学の特性を表します。

5. 教育経費比率(教育経費÷経常費用)

区分	2017年度	2018年度	前年度比
本学	17.8%	18.6%	0.8%
Hグループ平均	13.0%	13.1%	0.1%
全国平均	5.7%	5.6%	-0.1%

指数は大学の特性を表します。本学は研究費に比べ教育に優先して経費を充てています。

※1：Hグループとは文部科学省の大学の属性を表す分類で、岩手大学、茨城大学、宇都宮大学、埼玉大学、お茶の水女子大学、横浜国立大学、静岡大学、奈良女子大学、和歌山大学を示す。

※2：2019年度におけるHグループ及び全国平均は暫定値。

わかりやすい財務情報の提供について

国立大学法人お茶の水女子大学（以下「本学」といいます。）には、多くの税金が投入されています。また、学生からは多額の学生納付金を徴収して、本学の運営が行われています。したがって、本学が作成する財務報告書は、その利用者である国民や学生その他の利害関係に対して利用目的に適合した情報を提供するものでなければなりません。しかしながら、本学が準拠している国立大学法人会計基準は、一般の企業会計原則と近い考え方を採用しているとは言え、企業会計原則にはない特有な会計処理も存在するため、単に正式に公表された貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、業務実施コスト計算書など（以下「財務諸表等」といいます。）を眺めても得られる情報は、限られるのも事実となっています。このレポートは、国立大学法人会計基準の詳しい説明は省き、財務諸表等では読み取れない点（例えば、各収入については特徴や状況、支出については目的別、財源別の用途など）を中心に、過去5年間のデータで簡潔にご説明します。

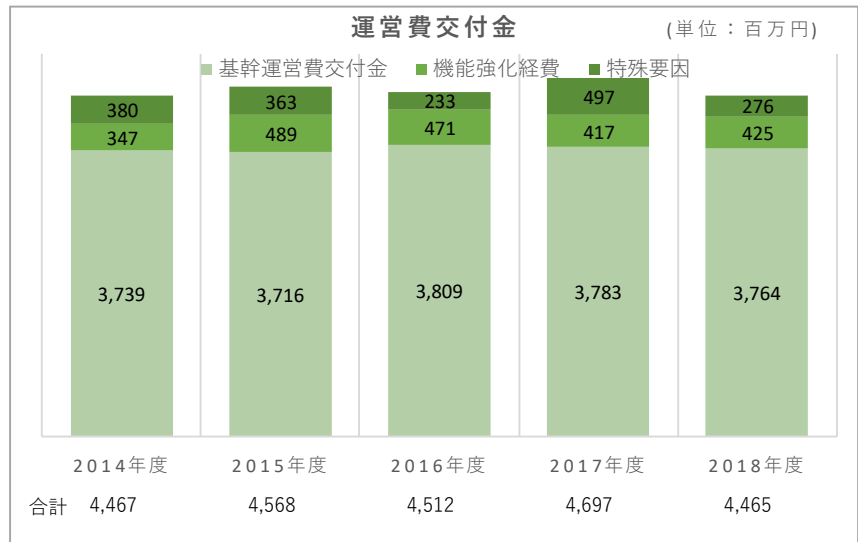
1. 収入の概要

本学の運営を支える財源は、国からの運営費交付金と学生（附属学校の生徒・児童・園児を含む）から徴収する学生納付金を、主な財源としています。そのほかに、自己収入や、補助金など様々な収入源があります。ここでは、収入にスポットを充てて、本学における収入の概要をご説明します。

i 運営費交付金、学生納付金、その他収入

①運営費交付金

本学の基盤を支える収入です。2018 年度交付額は 4,465 百万円でした。収入全体に占める割合は毎年度 50%以上となります。2017 年度においては、一時的に交付金額が増えています。退職手当等の費用増加が要因です。国の財政を鑑みると、国立大学法人全体の運営費交付金が増えることは望めない状況です。



運営費交付金の区分	使用目的
基幹運営交付金費	教員数や学生定員数により算定され国から措置されます。大学の運営費のためのいわゆる生活費的な経費で、基本的には支出目的は決められていません。
機能強化経費※	大学のビジョン・戦略、政策課題を実施するためのみに使用できる経費です。
特殊要因運営費交付金	退職手当等で、支出目的が決めているため他の事業に使えません。

※機能強化経費：2014～15 年度は特別経費として区分されていました。

機能強化経費の配分方法

第3期中期目標・計画期間においては、機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、「3つの重点支援の枠組み」を新設し、枠組みごとに評価に基づき重点配分（機能強化経費として）されるため、各国立大学法人はそれぞれの機能強化の方向性や第3期を通じて重点的に取り組む内容を踏まえ、以下の3つの枠組みから1つを選択することになりました。

【重点支援①】人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援②】専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

【重点支援③】卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する。

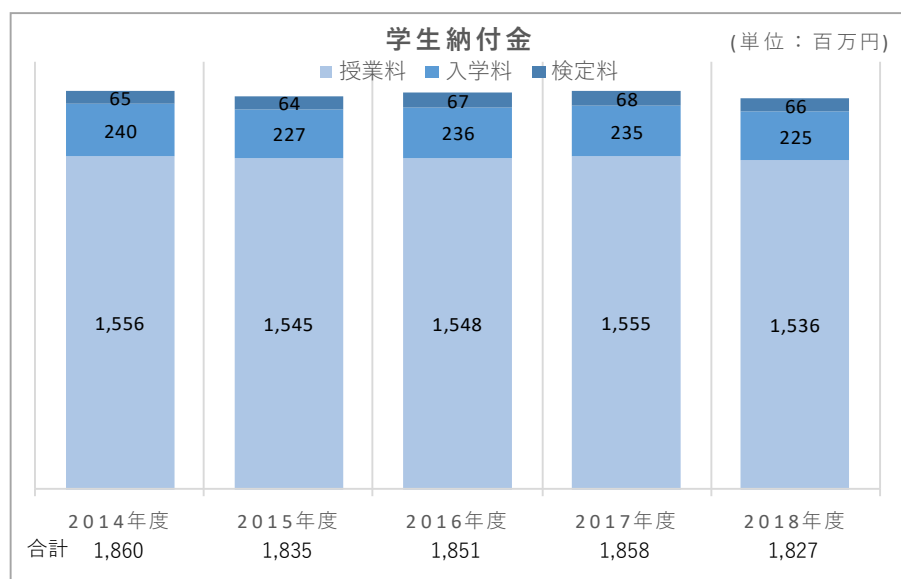
本学は 重点支援②を選択

②学生納付金

授業料、入学料、検定料を合わせて学生納付金収入といいます。2018年度収入額は1,827百万円でした。収入全体に占める割合は毎年度22～24%程度となります。2014年度からは大きな変化はありませんが、学部学生の定員超過抑制が始まる前と比べると、約100百万円授業料収入の落ち込みがあります。このことは本学の経営に大きく影響を

与えています。加えて、近年は大学院生の在籍者数の減少傾向が気になるところです。

今後も引き続き学部学生の定員超過抑制は行われるため、この先数年は1,820～1,850百万円の収入レベルが推移すると思われます。



③その他収入



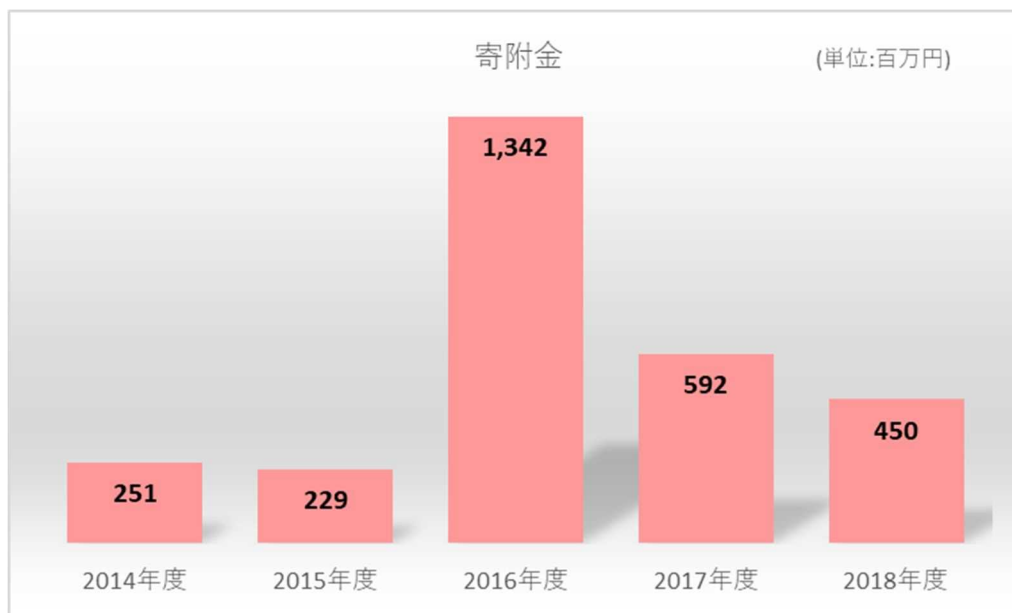
その他の収入とは、学生納付金以外の自己収入を言います。2018年度は212百万円の収入がありました。収入全体に占める割合は毎年度2%程度となります。主なものは、2018年度では保育料12百万円、財産貸付料82百万円、研究関連収入61百万円となっています。グラフのとおり2015年度をボトムに、一転2016年度からは右肩上がりです。

運営費交付金や学生納付金に比べ、金額的には少額となりますが外部資金の獲得と共に、第2期中期目標・計画期間と比べて20%の収入増を第3期中期目標・計画期間に掲げています。なお、2019年度においては、国際交流留学生プラザのカフェ等の賃借料や、ネーミングライツによる新たな収入が見込まれています。

ii 外部資金・補助金等

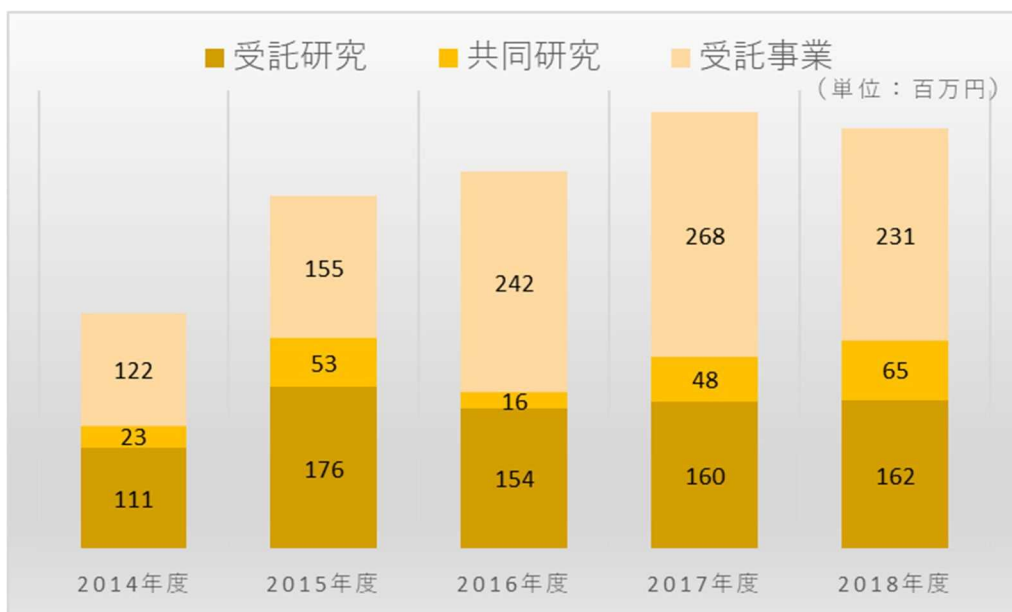
①寄附金

2018 年度寄附金受入れ金額は 450 百万円でした。2016 年度から寄附額は大幅に伸びています。これは、チーム未来開拓プロジェクトによる募金活動を強力に推進したことによるものです。具体的には、基金のメイン事業である「国際交流留学生プラザ建設」に賛同された個人からの大口の寄附や、大学同窓会、附属学校同窓会の協力の下、大学・大学院の卒業生に加えて、各附属学校卒業生へも寄附について広報活動を積極的に実施したためです。また、2017 年度には、遺贈による現預金・有価証券等（グラフの数字には入っていませんが、その他に土地・建物 396 百万円を遺贈されました）を受入れています。その結果、2018 年度末チーム未来開拓プロジェクトによる募金の累計金額は約 16 億円となっています。



②受託研究・共同研究・受託事業

2018 年度は 3 つの収入額合計は 458 百万円でした。2016 年度には、外部資金獲得のための重要研究拠点として位置づけたヒューマンライフイノベーション開発研究機構による受入れ体制が整い 2014 年度と比べ年度約 1.8 倍伸びました。また、2019 年度より民間企業 19 社と連携して社会連携講座「女性活躍促進連携講座」を開始するなど、さらに増収を計画しています。



③施設整備費補助金



2018年度交付額は84百万円で、排水設備等のインフラ再生に支出しました。施設費整備補助金とは、主に建物などの整備事業のため国から交付される補助金のことです。2014年度及び2015年度においては、主に耐震改修のため交付されました。

その他に、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から、毎年度一定額の営繕事業費として交付されます。

④補助金

2018年度交付額は234百万円でした。補助金は、主に国から交付されます。2018年度は、研究拠点形成等補助金（リーディング大学院事業経費）や国立大学法人機能強化促進補助金などが2017年度続いて交付されました。新規として上智大学、静岡県立大学および本学とで申請した結果、国際化拠点整備事業費補助金(大学の世界展開力強化事業)が交付されました。



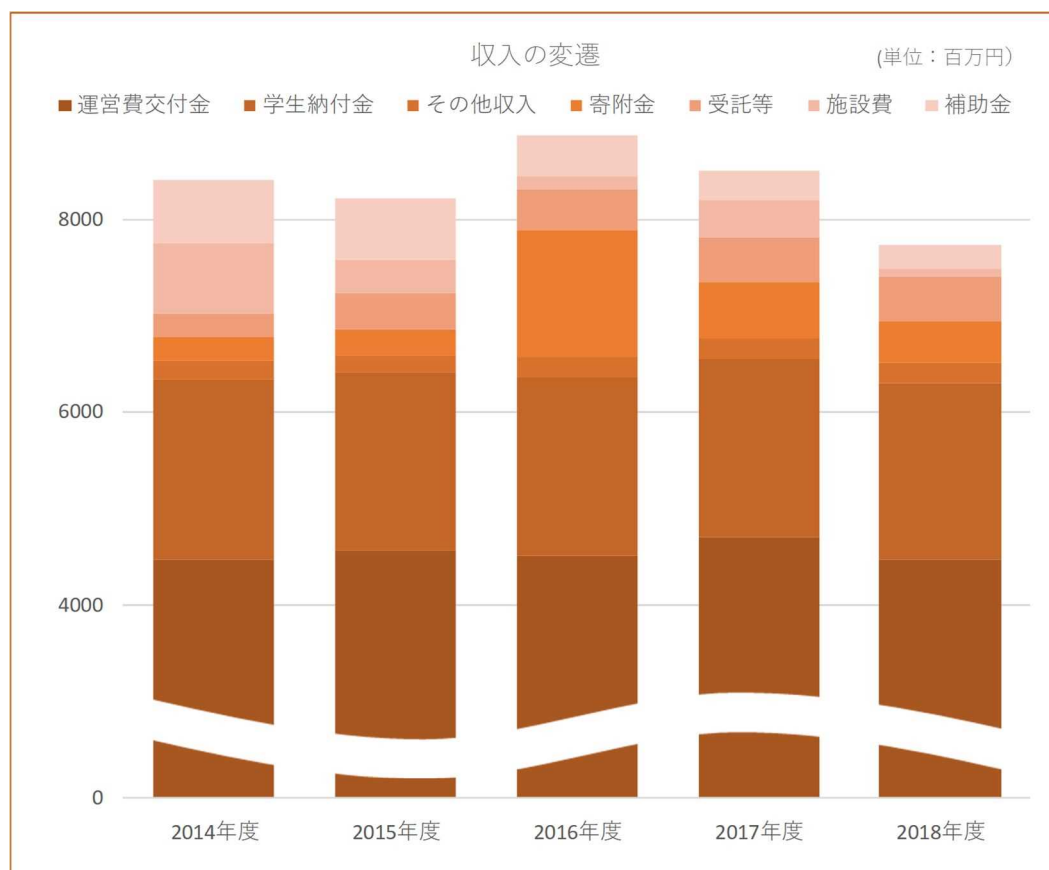
⑤科学研究費補助金（直接費）



2018年度獲得額は217百万円でした。科学研究費補助金（直接費）は、研究者個人に交付されるため、直接本学の収支に影響しませんが、大学の研究力を示す一つの指標となります。2014年度から2017年度までは、獲得金額（採択件数）は減少していましたが、「研究推進・社会貢献・知的財産本部」が中心となり、多様な制度・方策により研究者支援を推進した結果、2018年度は上昇に転じました。なお、科学研究費補助金（間接費）はその他収入（研究関連収入）に計上されます。

iii 収入のまとめ

2018 度は全体として、7,731 百万円の収入となりました。また、各財源の当該事業年度に占める割合を示しています。



収入区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
運営費交付金	53% 4,467	56% 4,568	51% 4,512	55% 4,697	58% 4,465
学生納付金	22% 1,860	22% 1,835	21% 1,851	22% 1,858	24% 1,827
その他収入	2% 193	2% 183	2% 194	2% 199	3% 212
寄附金	3% 251	3% 262	15% 1,342	7% 592	6% 450
受託等	3% 257	5% 384	5% 412	6% 476	6% 458
施設費	9% 734	4% 351	2% 137	4% 371	1% 84
補助金	8% 646	8% 640	5% 420	4% 306	3% 234
収入合計	8,408	8,223	8,868	8,498	7,731

収入区分	傾向
運営費交付金	基幹運営費交付金は減少傾向が続いています。特殊要因運営費交付金（退職金等）の年度による振幅は大きく交付額は影響を受けます。
学生納付金	やや減少傾向が続いています。
その他収入	2015 年度をボトムに 2016 年度からは増収に転じています。
寄附金	2016 年度からは大幅に増収しています。特に 2016 年度は大口の寄附がありました。
受託等	2014 年度からは増収傾向が続いています。
施設費と補助金	国の政策・施策に大きく左右されるため、毎事業年度の安定した確保は難しい状況です。

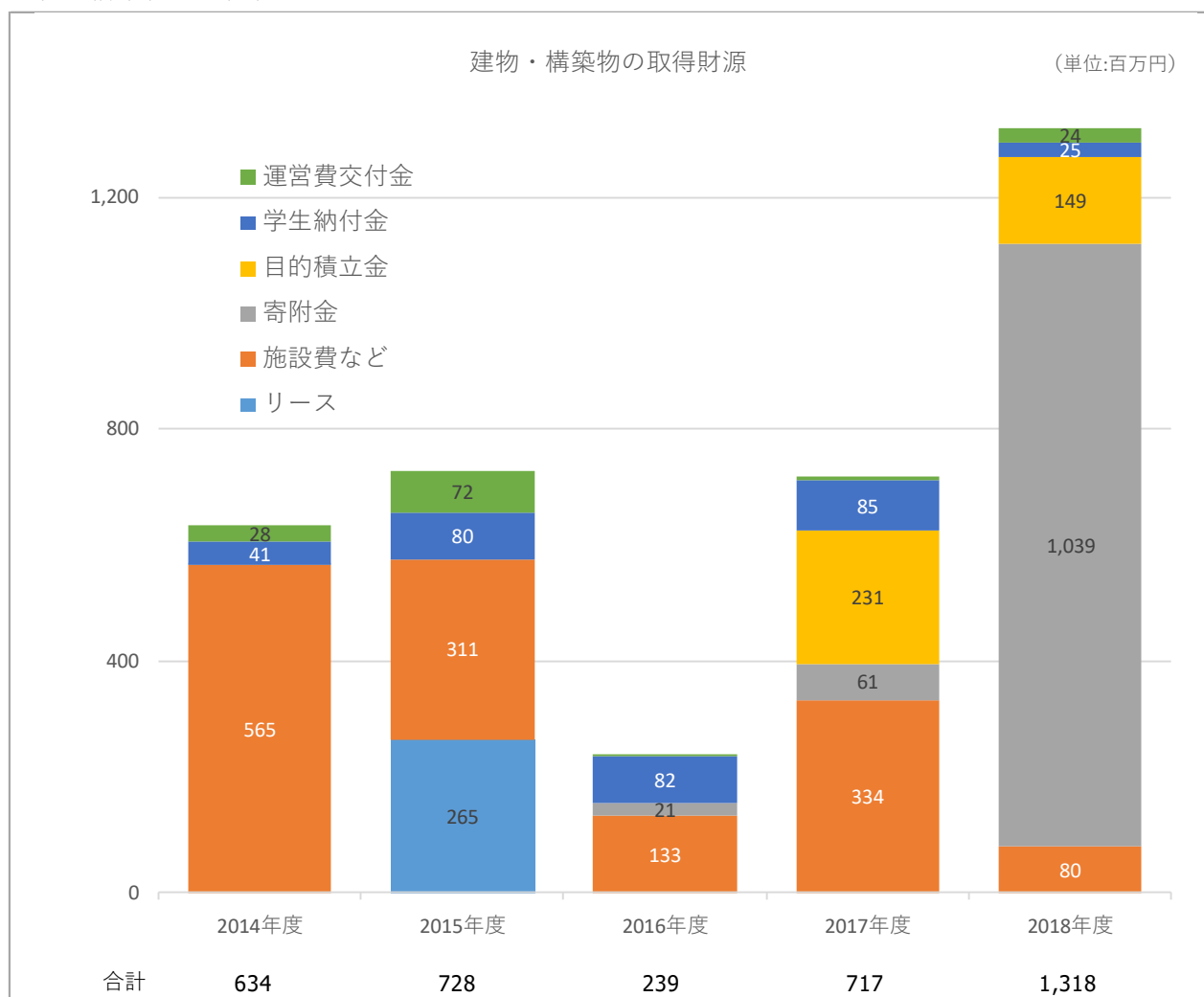
※科学研究費補助金（直接費）は収入と扱いが異なるので除く。

2. 支出の概要

財務諸表等（貸借対照表、損益計算書）からでは、資産の取得や経費については、どの財源を元に支出されたのかは見てきません。このセクションでは、財源にスポットを充てて、各支出についてご説明いたします。

i 財産の取得（貸借対照表関係）

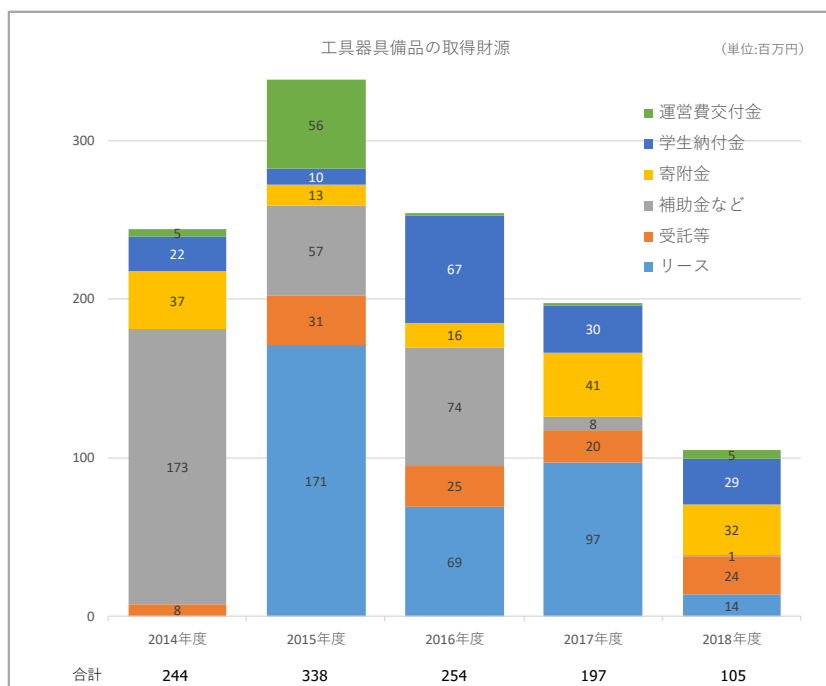
① 建物・構築物の取得状況



2018年度の建物・構築物取得額は1,318百万円、除却額は36百万円、当期減価償却費は530百万円となりました。その結果2018年度の建物・構築物の期末残高は9,263百万円となり、前期と比べ788百万円増額となりました。

取得した主なものは、多額の寄附による国際交流留学生プラザの建築(1,134百万円)になります。そのほかに施設整備費補助金による給排水設備工事のインフラ整備(61百万円)を2017年度に続いて行っています。なお、2018年度においては、学生納付金よる取得額が大きく減額となっていますが、例年より軽微な修繕(修繕費を計上)が多かったためです。

②工具器具備品の取得状況



2018年度の工具器具備品取得額は105百万円、除却額は270百万円、当期減価償却費は289百万円となりました。その結果2018年度の工具器具備品の期末残高は545百万円となり、前期と比べ191百万円減額となりました。

期末残高が減額となっているということは、左のグラフが示すとおり工具器具備品の取得のための財源が補助金の交付額減少の影響を受け十分な措置ができていない状況によるものです。

この状況は、教育研究機器の陳腐化が進むことを示しているため早急

に、新たな財源確保の努力をしているところですが、国の財政状態の影響もあり対応に苦慮しています。

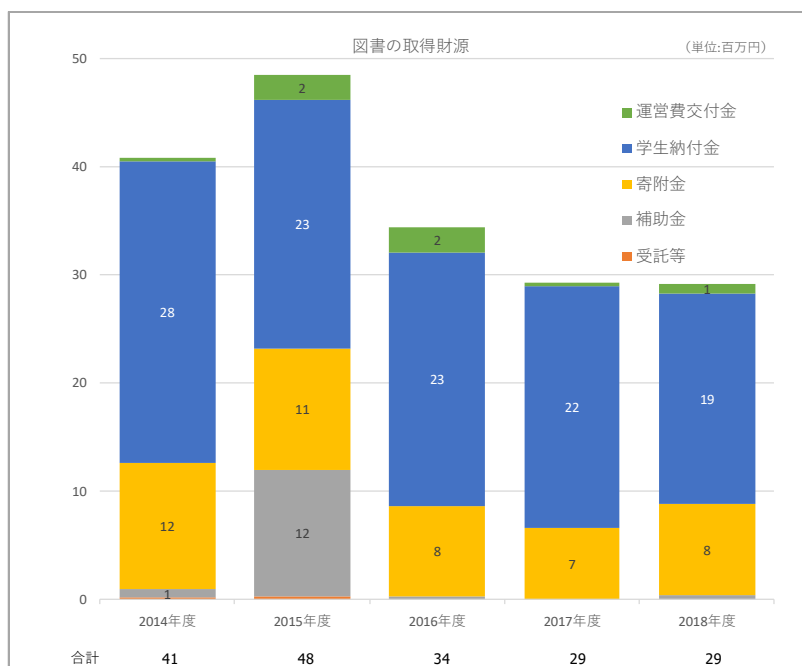
なお、リースによる取得額は、取得した年度にリース期間における総額を計上しています。実際の現金の支出は、1年分のリース金額となります。

③図書

2018年度の図書取得額は29百千円でした。工具器具備品と同様に、補助金による減額の影響(2015年度)は大きいと言えます。

加えて、学生納付金による図書の取得額は2014年度と比べ、2018年度は約70%にとどまり、減少傾向が続いています。

図書に限らず雑誌や電子ジャーナル等を含む図書資料費総額の経年変化においても、同様な傾向が見られます。

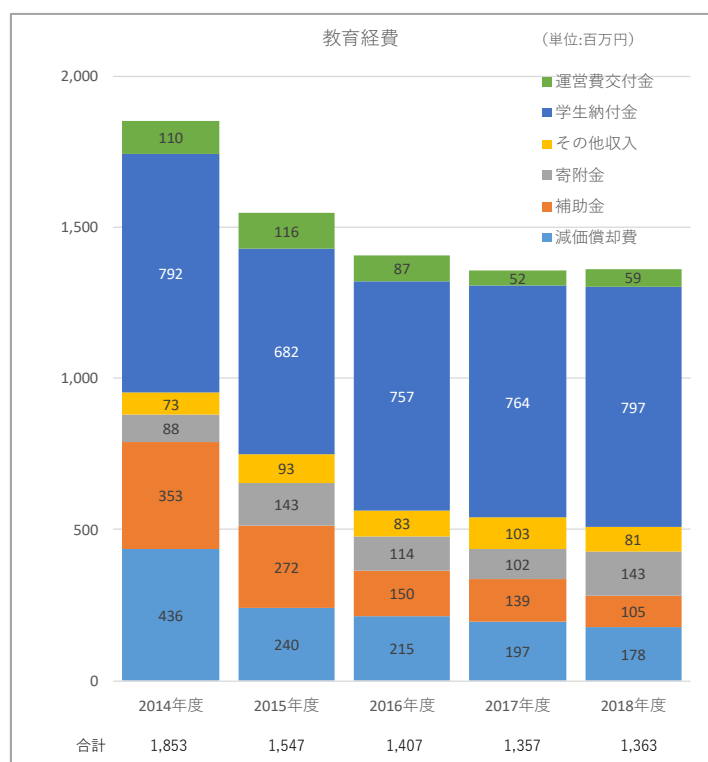


④その他

その他2018年度におけるトピックスとしては、国際交流留学生プラザの竣工ですが、そこに設置されたパブリック・アート2億円が美術品・収蔵品に計上されました。

ii 経常費用（損益計算書関係）

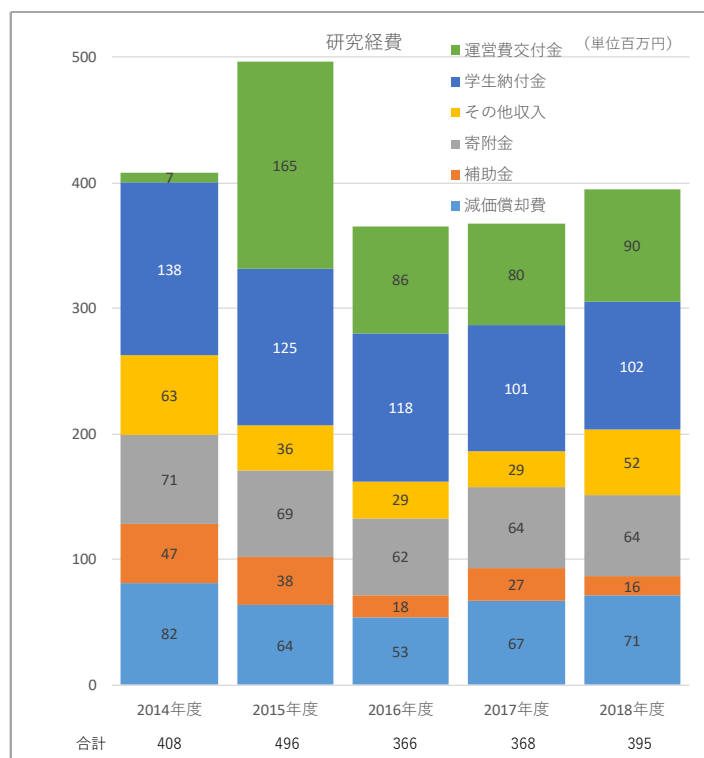
①教育経費



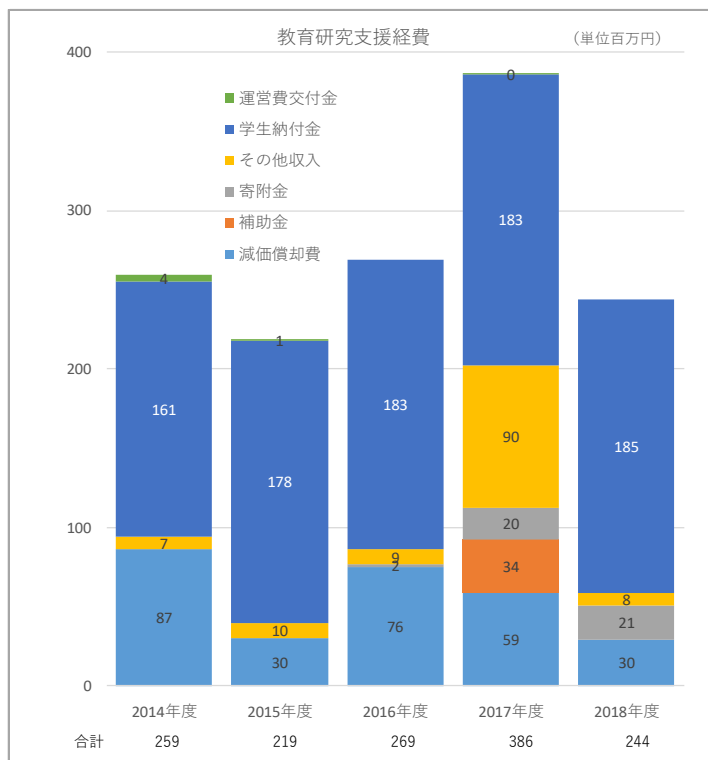
2018年度の教育経費は、1,363百万円でした。この経費は主に学生（附属学校の生徒・児童・園児含む）に直接的間接的に使用されます。この中には、授業料免除や奨学金の奨学費も含まれます。補助金、減価償却費を除く教育経費は、約1,000百万円以上を、2014年度から安定的にキープしています。これは本学は財政が厳しいなかでも教育に重点を置いているためです。

②研究経費

2018年度の研究経費は、395百万円でした。この経費は、運営費交付金によるプロジェクト研究や学生納付金財源による教員自身の研究のために使用されます。2015年度から運営費交付金による支出が増えています。これは、国立大学法人の機能強化の方向性に応じた取組による重点支援②によるものです。一方で、学生納付金による経費は減っています。これは、教員一人当たり個人研究費の配分額を減額したためです。なお、減額した部分は、電子ジャーナル等の学内共通の経費に充てています。



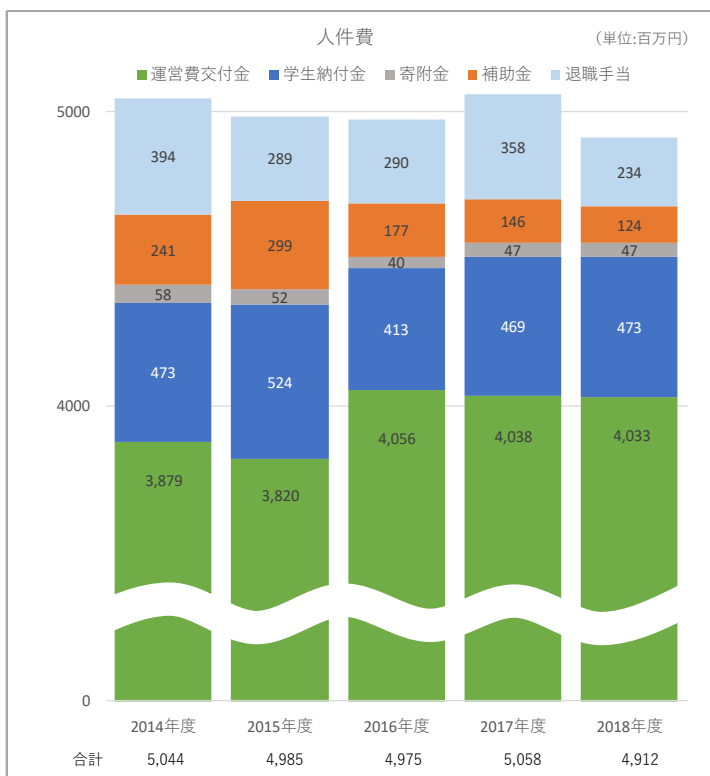
③教育研究支援経費



2018 年度の教育研究支援経費は 243 百万円でした。この経費は、附属図書館、情報基盤センター運営のために使用されます。2014 年度からは、学生納付金による支出が増えています。理由としては、電子ジャーナルの為替レート影響や、リバースチャージ(消費税)による課税強化によるものです。

なお、2017 年度においては、図書館の増築事業で、寄附金及び施設費補助金による支出が一時的に増えましたが、2018 年度では、通常のレベルに戻っています。

④人件費

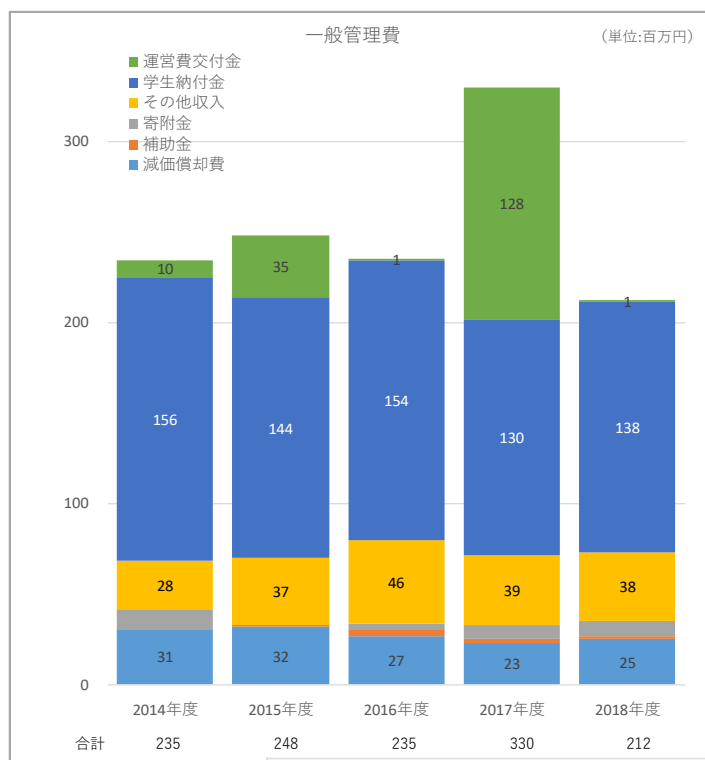


2018 年度の人件費は、4,912 百万円でした。毎年度概ね 50 億円前後となっていますが、そのうち運営費交付金による支出は約 80% となっております。次に学生納付金による支出が続きます。近年は、非常勤講師の見直しを行っています。これは教員研究費の配分の見直しと同様に、電子ジャーナル等の学内共通の経費に充てています。

2017 年度人件費額に比べて、2018 年度は 146 百万円程度減額となっていますが、退職手当の減少が主な要因です。今後も人件費支出は適正に管理して行きます。

なお、経常費用に対する人件費は 65% となっています。

⑤一般管理費

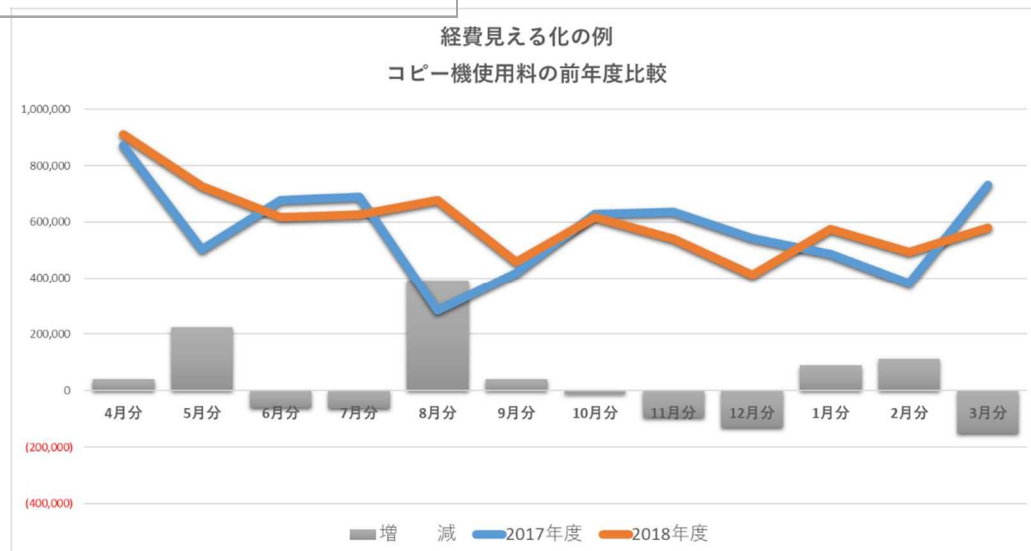


2018年度の一般管理費は、212百万円でした。2014～2016年度までは、一般管理費は毎年概ね240百万円程度になっていました。

2017年度においては、PCB廃棄処理費用として128百万円計上したため一時的に増加しました。

2018年度においては例年以下の支出額となっています。

経費節減の試みとして、コピー用紙の購入実績及びコピー機使用料を「見える化」を実施して、管理費抑制に努力しています。



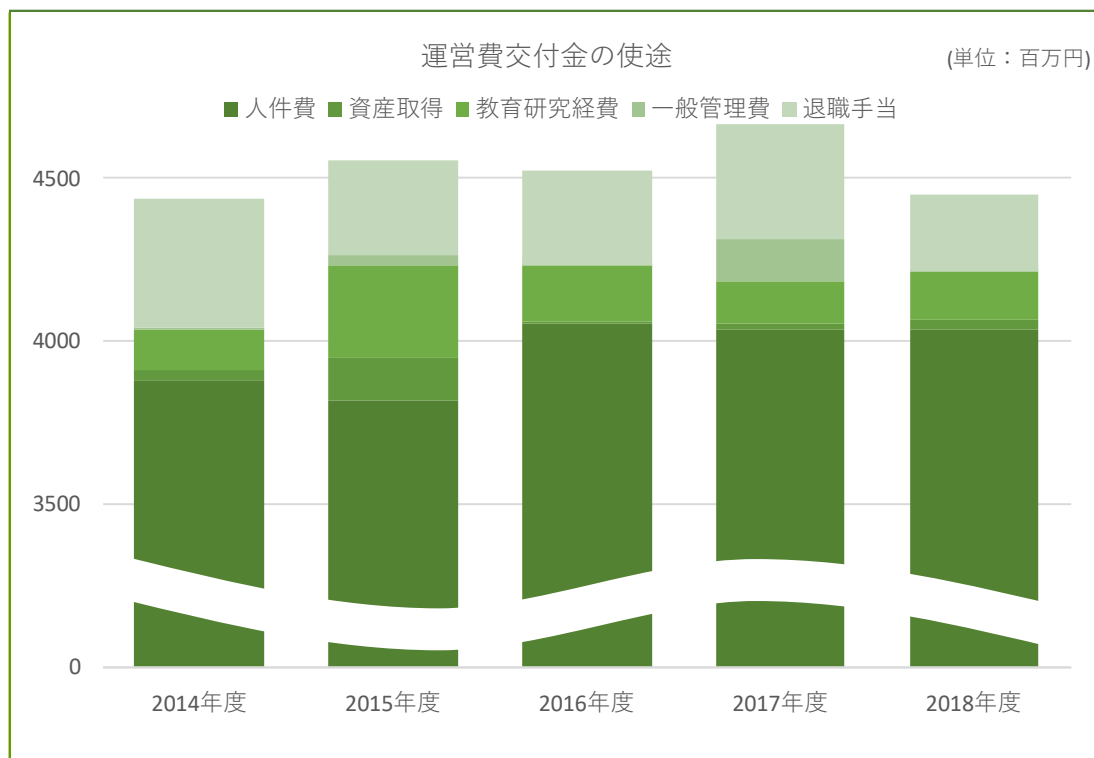
⑥減価償却費について

人件費を除く各経費については、減価償却費を計上しています。減価償却費に実際の現金の支出も伴うものではありませんが、年々計上額が減っている傾向を示しています。これは、資産の取得状況で説明していますが、ここでも教育経費機器の陳腐化が進んでいることを示しています。

iii. 支出のまとめ

i および ii については、経費別・財源別で整理していましたが、ここでは本学の主な財源の使用状況を、目的別に 2014 年度から 2018 年度で比べています。

① 運営費交付金

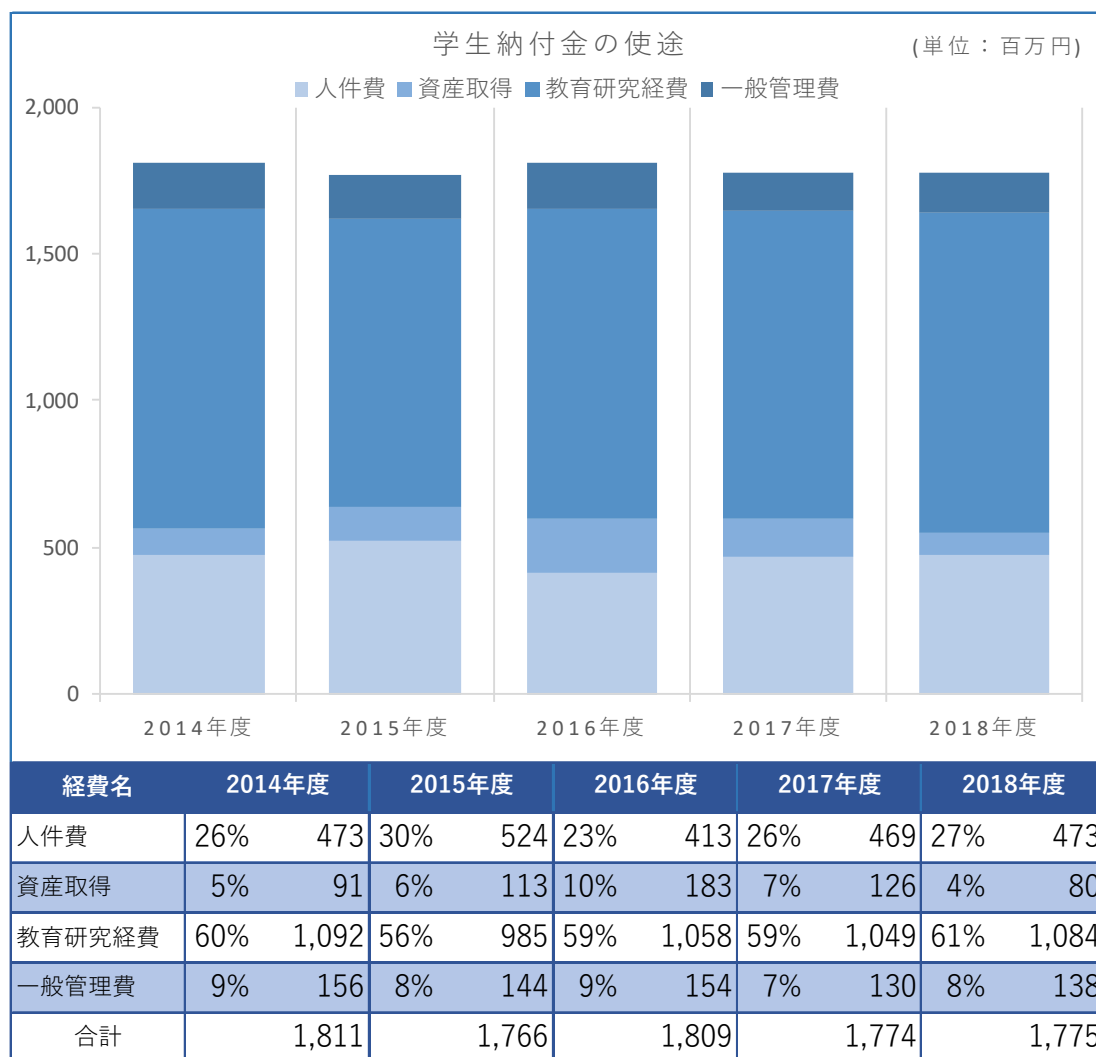


経費名	2014年度		2015年度		2016年度		2017年度		2018年度	
人件費	87%	3,879	84%	3,820	90%	4,056	86%	4,038	91%	4,033
資産取得	1%	33	3%	130	0%	7	0%	13	1%	35
教育研究経費	3%	121	6%	282	4%	173	3%	132	3%	149
一般管理費	0%	10	1%	35	0%	1	3%	128	0%	1
退職手当	9%	394	6%	289	6%	290	8%	358	5%	234
合計		4,437		4,557		4,526		4,669		4,451

経費名	支出目的
人件費	基本的に、人件費に優先的に充てています。また、一部強化経費による人件費も含まれます。
資産取得	主に機能強化経費※（プロジェクト）よるもの支出です。
教育研究経費	主に機能強化経費※（プロジェクト）よるもの支出です。
一般管理費	2017年度は PCB 廃棄処理による支出です。
退職手当	退職する人数により支出額は増減します。

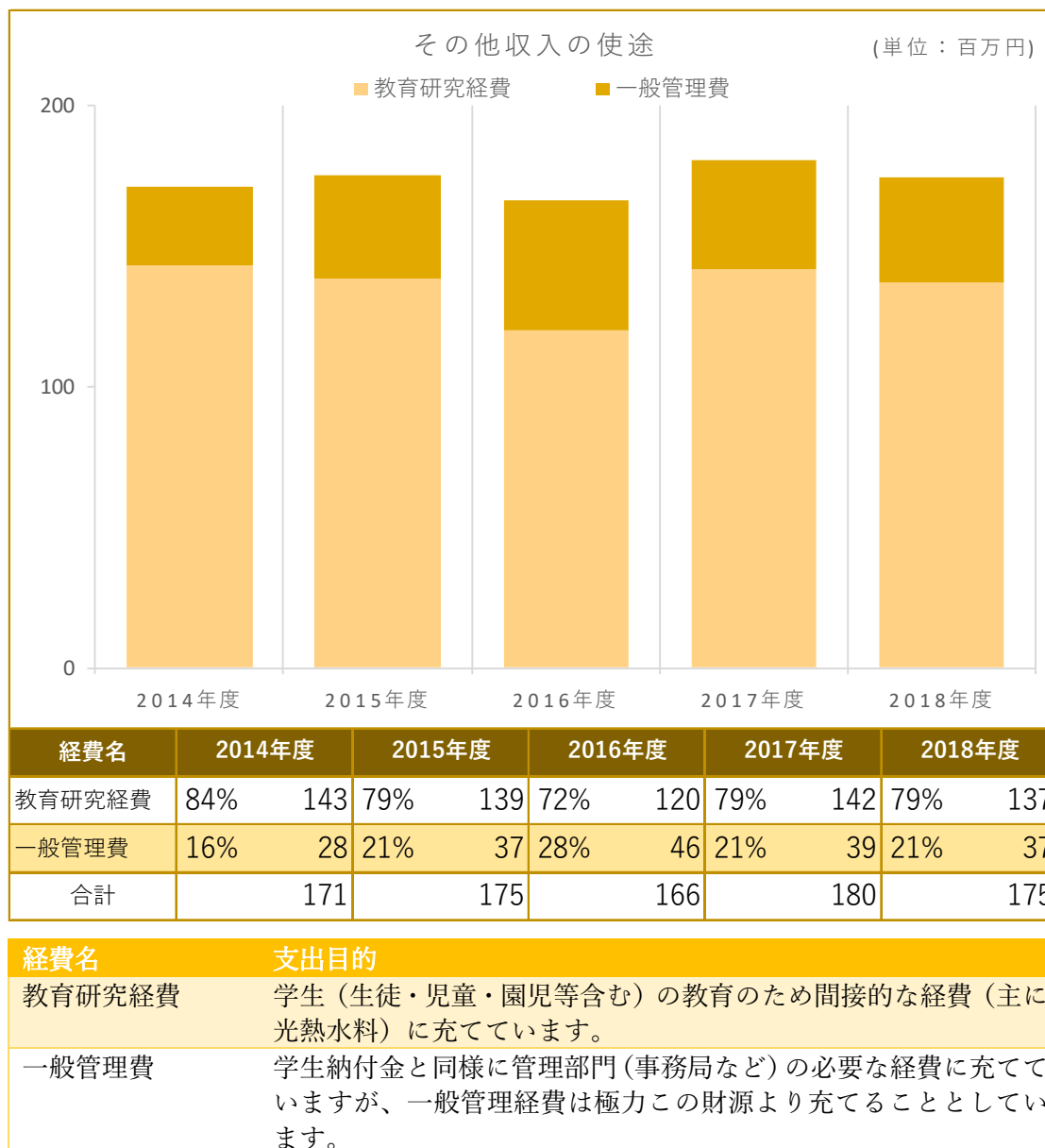
※機能強化経費：2014～15年度は特別経費として区分されていました。

②学生納付金



経費名	支出目的
人件費	運営費交付金で、不足している部分を充てています。
資産取得	主に建物等の維持管理に充てています。
教育研究経費	学生（生徒・児童・園児等含む）の教育のため直接又は間接的に充てる経費です。 教育レベルの質の向上を図るため教員の研究費にも充てています。
一般管理費	管理部門（事務局など）の必要な経費に充てています。

③その他収入





2019年9月発行

国立大学法人お茶の水女子大学 財務課

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

電話：03-5978-5120 mail:KC-zaimu@cc.ocha.ac.jp